

参 考 資 料

海洋政策の推進 ～海洋基本計画～

海洋政策の推進体制 ～総合海洋政策本部～

表1 海洋に係る基本的情報・データ

表2 各府省における海洋に関する業務一覧

表3 令和7年4月1日から令和8年3月31日までに成立した
海洋に関する法律・政令

表4 政府関係機関が実施する海洋調査件数

表5 政府関係機関が保有する海洋調査船等一覧

表6 政府関係機関が保有する海洋探査機等一覧

表7 用語集

海洋政策の推進 ～海洋基本計画～

我が国の海洋に関する諸施策は、海洋基本法及び海洋基本計画に基づき、総合的かつ計画的に推進

【直近の重要課題】

海洋開発等重点戦略（令和6年4月総合海洋政策本部決定）
の着実な推進

海洋基本法の成立（平成19年4月）

《 海 洋 基 本 計 画 》

策定の経緯

おおむね5年ごとに、見直しを行い、必要な変更を加える
第4期海洋基本計画（現行）は、令和5年4月閣議決定
総合海洋政策推進事務局が取りまとめ業務を実施

構成及び第4期海洋基本計画の概要

- | | |
|------------|--|
| 第一部 | 総合的な海洋の安全保障と持続可能な海洋の構築を2つの支柱とし、着実に実施すべき主要施策として、海洋の産業利用の促進、科学的知見の充実、海洋におけるDXの推進、北極政策の推進、国際連携・国際協力、海洋人材の育成・確保と国民の理解の増進等を位置付け |
| 第二部 | 379項目の施策を列記
担当省庁を明記 |
| 第三部 | ガバナンスの強化、施策の工程管理等により総合的かつ計画的に海洋政策を推進 |

《 海洋開発等重点戦略 》

位置付け

海洋基本計画に掲げられている施策のうち、
・我が国の総合的な国力の向上その他の国益の観点から特に重要であって、
・各府省の取組に横ぐしを刺し、府省横断で取り組むべき重要ミッションを実現するための戦略を定めるもの

6つの重要ミッション

1. AUVの開発・利用
2. MDA及び海洋情報の利活用
3. 洋上風力発電のEEZ展開
4. 南鳥島とその周辺海域の開発
5. 国境離島の状況把握
6. 北極政策における国際連携の推進

海洋に係る新技術の社会実装・産業化・国際展開を総合海洋政策推進事務局が中心となり強力に推進

海洋政策の推進体制 ～総合海洋政策本部～

《 推 進 体 制 》

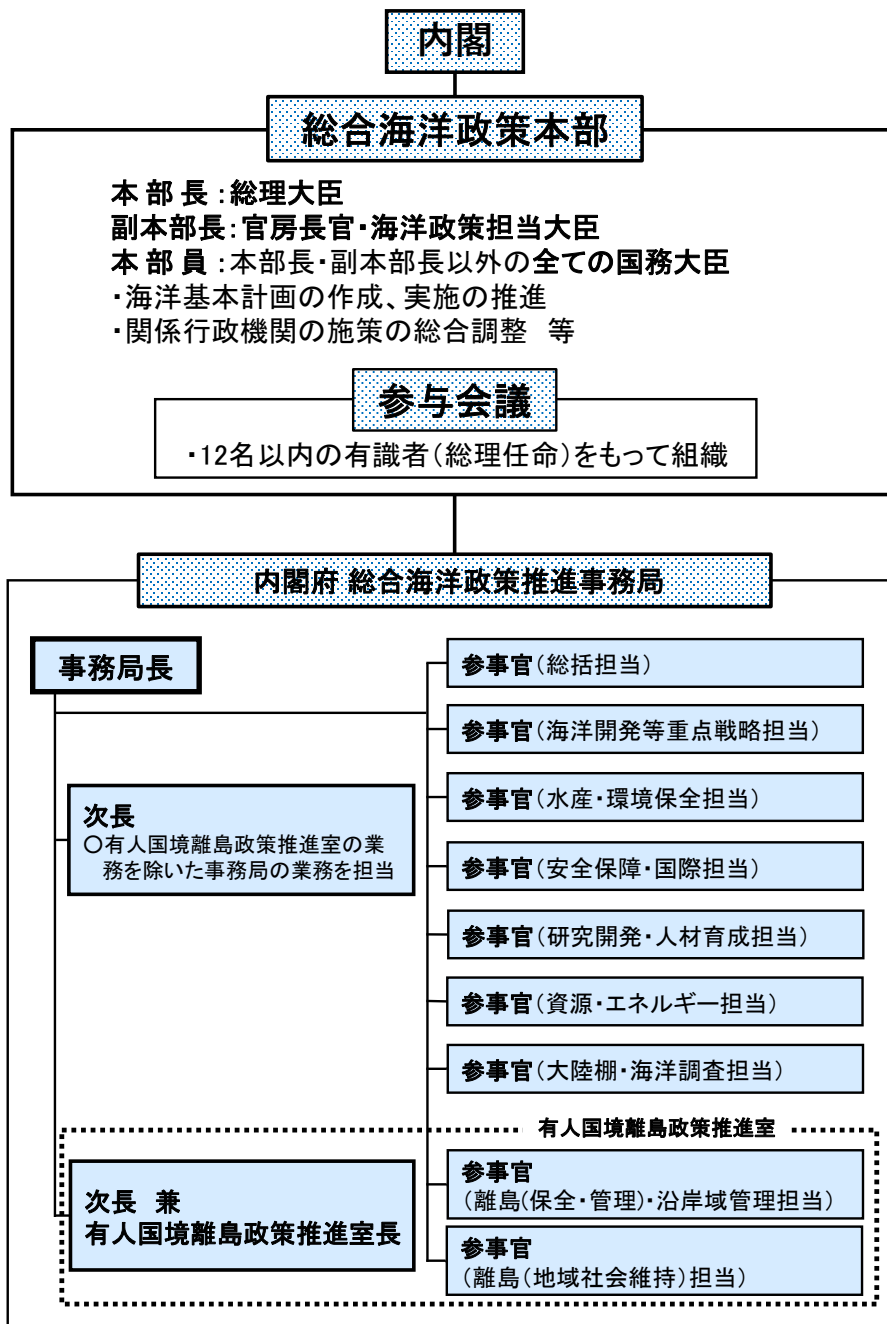


表1 海洋に係る基本的情報・データ

○海洋の面積等

・日本のデータ



本概念図は、外国との境界が未画定な海域における地理的中間線を含め便宜上図示したものです。

出典：海上保安庁HP

項目	データ	備考
我が国の領海と排他的経済水域の総面積	約447万km ²	(海上保安庁HP)
領海の面積	約43万km ²	内水を含む(海上保安庁HP)
接続水域の面積	約32万km ²	(海上保安庁HP)
排他的経済水域の面積	約405万km ²	接続水域を含む(海上保安庁HP)
延長大陸棚の面積	約30万km ²	排他的経済水域及び大陸棚に関する法律第2条第2号に規定する海域(海上保安庁HP)
海洋保護区の総面積	約60万km ²	我が国の領海と排他的経済水域の合計面積の13.3%を占める
我が国の海岸線の距離	3万5,268km	(※3)

・世界のデータ

項目	データ	備考
海洋の面積	3億6,203万km ²	地球の全面積の71.1%(*6)
太平洋海域の面積	1億8,134万km ²	オホーツク海、日本海等を含む(*6)
大西洋海域の面積	9,431万km ²	地中海、黒海等を含む(*6)
インド洋海域の面積	7,412万km ²	紅海、ペルシャ湾を含む(*6)
北極海の面積	1,226万km ²	(※6)
海洋の平均水深	3,729m	(※6)
最深の水深	10,920m	マリアナ海溝(*6)

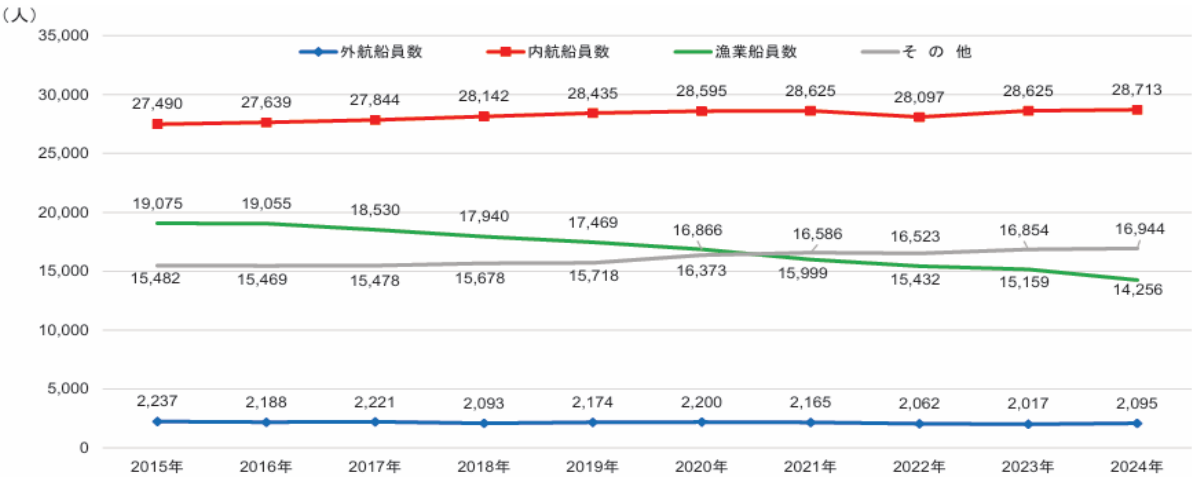
○海上交通の安全

項目	データ	備考
船舶事故隻数	1,711隻	令和7年(*4)
人身事故者数	2,223人	令和7年(*4)
死者・行方不明者数 (船舶事故と人身事故による死者・行方不明者数の合計)	890人	令和7年(*4)

○海運業関係

項目	データ	備考
我が国の船舶数		
外航海運	日本籍船 341隻	令和7年6月30日現在、我が国外航海運企業が運航する2000総トン以上の外航商船群(*1)
	外国籍船 1,886隻	
内航海運	旅客船 2,012隻	令和7年4月1日現在(*1)
	貨物船 5,146隻	令和7年3月31日現在(*1)
日本の新造船建造量	908万総トン	令和6年
(参考)世界の新造船建造量	7,183万総トン	令和6年
日本人船員数	62,008人	令和6年10月1日現在(*1)
うち外航船員数	2,095人	令和6年10月1日現在(*1)
うち内航船員数	28,713人	令和6年10月1日現在(*1)
うち漁業船員数	14,256人	令和6年10月1日現在(*1)
その他	16,944人	引船、はしけ、官公庁船等の船員数 令和6年10月1日現在(*1)
造船業従事者数	71,546人	令和6年4月1日現在
我が国の海上貿易量	7億8,115万トン	総貿易量の99.5%、令和6年(*1)
海上輸送による輸入量	6億4,132万トン	総輸入量の99.7%、令和6年(*1)
海上輸送による輸出量	1億3,983万トン	総輸出量の98.8%、令和6年(*1)
国内旅客輸送人員	7,535万人	令和6年度(*1)
(参考)世界の海上輸送量	126億1,400万トン	令和6年(*1)

我が国の船員数の推移



資料) 国土交通省海事局調べによる。(各年10月1日現在)

船員数は、乗組員数と予備船員数を合計したものであり、我が国の船舶所有者に雇用されている船員(外国人を除く。)である。

その他は、官公署船や港内作業船等他の分野に属さない船員数である。

出典: 海事レポート

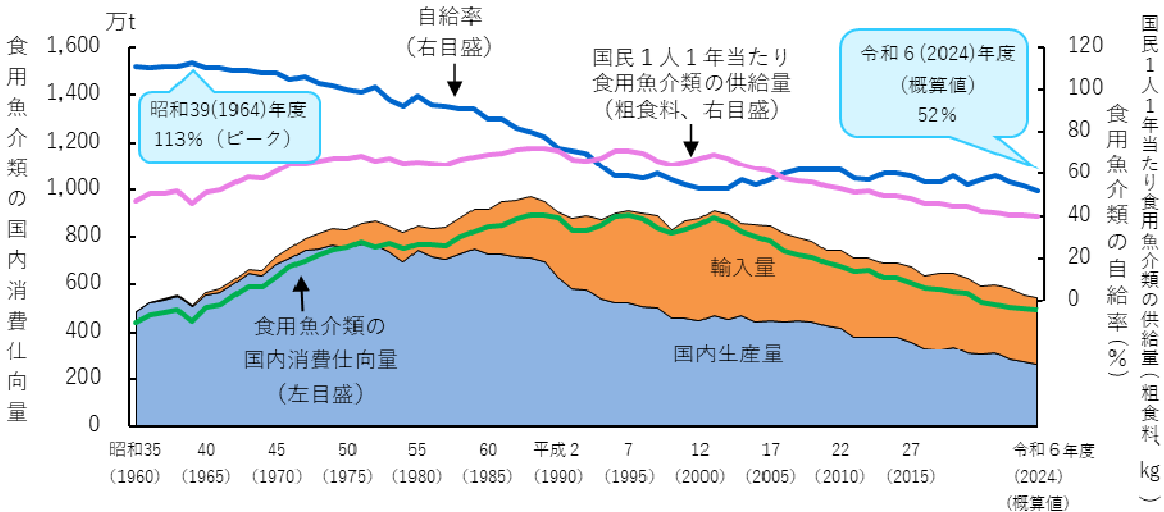
○港湾関係

項目	データ	備考
港湾数	993港	令和8年4月1日現在(国土交通省HP)
港湾事業者数	842社	令和7年3月末日現在
港湾労働者数	50千人	令和6年度

○水産業関係

項目	データ	備考
生産構造		
漁船	106,500隻	令和6年(漁業構造動態調査)
漁業就業者数	11.5万人	令和6年(漁業構造動態調査)
漁港数	2,768港	令和8年4月1日(水産庁HP)
漁業生産等		
食用魚介類自給率	52%	令和6年度概算値(食料需給表)
漁業・養殖業生産額	1兆6,297億円	令和6年(漁業産出額)
漁業・養殖業生産量	364万トン	令和6年(漁業・養殖業生産統計)
(参考)世界の漁業・養殖業生産量	2億3,378万トン	令和6年(*2)

食用魚介類の自給率の推移



資料:農林水産省「食料需給表」

注:自給率(%)=(国内生産量÷国内消費仕向量)×100

注:国内消費仕向量=国内生産量+輸入量-輸出量±在庫増減量 出典:水産白書

○離島関係

項目	データ	備考
日本の島の数	14,125島	法令等に基づく島のほか、電子国土基本図に描画された陸地のうち自然に形成されたと判断した周囲長0.1km以上の陸地の数(国土地理院資料)
有人離島	417島	(国土交通省HP)
無人離島	13,704島	(国土交通省HP)
国境離島	473島	我が国が現に保全・管理を行っているもの
有人国境離島地域	29地域148島	自然的経済的社会的観点から一体をなすと認められる2以上の離島で構成される地域(領海基線を有する離島があるものに限る)で、日本国民が居住する地域等
特定有人国境離島地域	15地域71島	有人国境離島地域のうち、継続的な居住が可能となる環境整備を図ることが地域社会を維持する上で特に必要と認められる地域

○海洋レジャー

項目	データ	備考
海水浴客数	440万人	令和6年(レジャー白書)
釣り人数	540万人	令和6年(レジャー白書)
スキューバダイビング・スノーケルダイビング	70万人	令和6年(レジャー白書)
サーフィン・ウインドサーフィン	40万人	令和6年(レジャー白書)
ヨット・モーターボート	40万人	令和6年(レジャー白書)
プレジャーボート(保有隻数)	206,093隻	令和6年度末時点、特殊小型船(PWC)、プレジャーモーターボート、プレジャーヨット及び遊漁船の合計(日本小型船舶検査機構HP)

○環境関係

項目	データ	備考
海域を含む国立公園	20か所	令和8年3月末現在
海洋ごみの回収量	39,551トン	令和6年度(R7海洋ごみ総合検討報告書)
一般水底土砂の海洋投棄量	28件	令和7年度(環境省HP)
環境影響評価法に基づく海洋における環境アセスメント実施件数	1件	令和7年度
里海づくり活動の取組団体数	343例	令和4年度
海岸協力団体指定数	25団体	令和7年6月末現在
海洋汚染発生確認件数	455件	令和7年
海上環境法令違反の送致件数	649件	令和7年(*4)

○その他

項目	データ	備考
国連海洋法条約批准国数	171か国及びEU	令和8年2月現在(日本は平成8年6月に批准)
世界の海賊事案発生件数	137件	令和7年(*5)
うち東南アジア	95件	
うちソマリア沖・アデン湾	5件	
日本関係船舶の海賊被害件数	4件	令和7年(*1)

各種データの出典について、政府刊行物等掲載の場合はその刊行物を記しています。

*1 海事レポート(国土交通省海事局) : <https://www.mlit.go.jp/statistics/file000009.html>

*2 水産白書(農林水産省水産庁) : <http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/index.html>

*3 海岸統計(国土交通省水管理・国土保全局) : https://www.mlit.go.jp/statistics/details/river_list.html

*4 海上保安レポート(国土交通省海上保安庁) : <https://www.kaiho.mlit.go.jp/doc/hakkou/report/top.html>

*5 IMB annual piracy report 2025

*6 理科年表2025(丸善/国立天文台編)

表2 各府省における海洋に関する業務一覧
(令和8年4月8日現在)

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
内閣官房			・海洋に関する基本的な方針に関する企画及び立案並びに総合調整に関する業務
内閣府	総合海洋政策推進事務局		・海洋に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な政策に関する業務 ・有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する業務
	科学技術・イノベーション推進事務局	参事官 (重要課題担当)	・SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)第1期(平成26年度～平成30年度)「次世代海洋資源調査技術」、第2期(平成30年度～令和4年度)「革新的深海資源調査技術」、第3期(令和5年度～令和9年度)「海洋安全保障プラットフォームの構築」に関する業務
	政策統括官 (防災担当)	参事官 (調査・企画担当)	・南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の津波対策検討業務 等
	沖縄振興局		・沖縄の離島における社会資本整備に係る業務
警察庁	生活安全局	生活安全企画課	・水上警察に関する業務 ・水難発生時における人命の救助及び水難の防止に関する業務 等
	警備局	警備第三課	・津波、高潮等に係る災害警備に関する業務 ・国境離島の警備に関する業務
		外事課	・沿岸警戒に関する業務
総務省	消防庁	予防課 特殊災害室	・海上災害に関する消防上の対策に関する業務
		国民保護・防災部 防災課 国民保護室、 国民保護運用室	・津波警報等の対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、住民に瞬時に伝達する「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」の整備・運用に関する業務
法務省	出入国在留管理庁	出入国管理部 警備課	・海港・沿岸警戒に関する業務 ・外国船による密航対策
	公安調査庁		・海上におけるテロの未然防止や水際対処等、我が国の公共の安全の確保・安全保障に資する情報収集・分析に関する業務
外務省	総合外交政策局	宇宙・海洋安全保障政策室	・我が国の安全保障に関する外交政策のうち海洋の安全に関する業務 ・アジア海賊対策地域協力協定に係る活動を含む海賊対策に関する業務 ・海洋安全保障関連の国際会議、政策協議に関する業務 ・北極に係る業務(北極評議会等)
		国際安全・治安対策協力室	・国際機関を通じた開発途上国の海上法執行能力強化支援に関する業務
	軍縮不拡散・科学部	不拡散・科学原子力課	・拡散に対する安全保障構想(PSI)に関する業務
		国際科学協力室	・北太平洋海洋科学機関(PICES) ・アルゴ計画
	経済局	経済安全保障課	・対外経済関係のうち日本国の安全保障の確保に関するものに係る外交政策のうち海洋の開発及び利用に関する業務
		資源安全保障室	・対外経済関係のうち日本国の安全保障の確保に関するもののうちエネルギー資源その他の資源に関するものに係る外交政策のうち海洋の開発及び利用に関する業務
		漁業室	・多国間での漁業資源の保存及び管理のための体制構築・維持・運用に関する業務 ・多国間での違法・無報告・無規制(IUU)漁業対策の推進業務
	国際協力局	専門機関室	・国際海事機関(IMO)に関する業務 ・国際水路機関(IHO)に関する業務 ・国際航路標識機関(IALA)に関する業務
		地球環境課	・以下に関する業務等 ・生物多様性条約(CBD) ・ロンドン条約及びロンドン議定書 ・北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP) ・プラスチック汚染に関する条約交渉 ・持続可能な海洋経済の構築に向けたハイレベル・パネル
	国際法局	海洋法室	・海洋の分野に関する国際法戦略の企画・立案業務 ①国連海洋法条約に関する業務(含:大陸棚限界委員会、国際海底機構及び国際海洋法裁判所) ②国連公海等生物多様性協定(BBNJ協定)に関する業務
	各地域部局	各課	・海洋及び漁業等に関する二国間協定又は協議の体制構築、維持及び運用に関する業務
	独立行政法人 国際協力機構		・開発途上国における海上法執行、船舶航行安全システムの強化、持続可能な水産振興等にかかる各種協力事業 ・島嶼国等における防災、気候変動対策、自然環境保全、環境管理等にかかる各種協力事業
財務省	関税局	監視課	・関税に関する法令の規定による輸出入貨物、船舶等の取締りに関する業務

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
文部科学省	総合教育政策局	地域学習推進課	・海洋に関する教育を含む社会教育の推進に係る業務 ・海洋活動を含む青少年の体験活動の推進に関する業務
	初等中等教育局	教育課程課	・海洋に関する教育も含む初等中等教育の教育課程に係る企画、立案等に関する業務
		高等学校振興課	・高等学校の教科「水産」に関する教育の推進に係る業務
	高等教育局	専門教育課	・高等教育機関における海洋に関する人材の育成に関する業務
	研究開発局	地震火山防災研究課	・地震計・津波計等の各種観測機器を備えた海底地震・津波観測網の構築・運用に関する業務 ・地震調査研究推進本部等の方針に基づく、南海トラフ地震等の海溝型地震に関する調査観測研究や沿岸海域活断層等の評価に関する業務 ・火山調査研究推進本部等の方針に基づく、海域の火山に関する調査観測研究や評価に関する業務 等
		海洋地球課	・海洋科学技術の研究開発に関する基本的な政策の企画・立案・推進業務 ・国立研究開発法人海洋研究開発機構の事業管理などに関する業務 ・北極域研究強化プロジェクト(ArCSⅢ)、南極地域観測事業、海洋生物ビッグデータ活用技術高度化等、海洋に関する研究開発事業の実施に関する業務 ・国際海洋科学掘削計画(IODP ³)の推進、及び政府間海洋学委員会(IOC)への参画など、海洋に関する国際協力業務 等
		環境エネルギー課	・全地球に関する多様な観測データ、気候予測データ等の蓄積・統合・解析・提供を行うデータ統合・解析システム(DIAS)の整備・運用及びそれらを活用した研究開発に関する業務 ・気候変動に関する政府間パネル(IPCC)や気候変動適応策等に貢献するため、地球シミュレータ等を活用した、気候予測研究及び科学的知見の充実に係る業務 ・「2026年以降の地球観測に関する政府間会合(GEO)戦略(Post-2025 GEO Strategy)」に基づく地球観測データや科学的知見の国際的な共有に関する業務
	国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構		・人工衛星等の開発・運用 等
	国立研究開発法人 防災科学技術研究所		・基盤的観測網の運用・利活用 等
	国立研究開発法人 海洋研究開発機構		・海洋科学技術に関する基盤的研究開発 ①地球環境の動態理解と変動予測のための研究開発 ②地球変動帯で発生する地震及び火山活動の諸現象に関する研究開発 ③海洋生態系の進化・動態・機能利活用に関する研究開発 ④海洋地球の物質科学と資源の持続的活用に関する研究開発 ⑤海洋地球情報の高度化及び将来予測のためのデジタルツインに関する研究開発 ⑥先端的な海洋エンジニアリング研究とシステム開発 ・船舶等の海洋科学技術の研究開発基盤の維持・強化 ・研究開発成果の発信を通じた共創・循環システムの構築 等
	文化庁	文化資源政策・記念物課	・文化財(海洋に関連のある文化財を含む)に関する業務
		参事官(文化拠点担当)	・水族館等の博物館における海洋に関する教育の推進に係る業務
農林水産省	林野庁	国有林野部 (経営企画課、業務課) 森林整備部 (治山課、研究指導課)	・保安林制度による海岸林等の適正な管理に関する業務 ・治山事業等による海岸林等の整備・保全に関する業務 ・津波などにより被災した海岸林等及びこれに係る施設を復旧するための災害復旧等事業に関する業務
		漁政部 (漁政課、企画課、水産経営課、加工流通課、 漁業保険管理官)	・水産庁の所掌事務に関する総合調整業務 ・水産に関する総合的な政策の企画及び立案に関する業務 ・漁業経営対策に関する業務、水産業協同組合への指導監督業務、水産金融制度に係る業務 ・水産物の加工業・流通業に関する業務 ・漁船保険・漁業共済制度に関する業務
	水産庁	資源管理部 (管理調整課、国際課、漁業取締課、漁獲監視官)	・水産資源の保存及び管理に関する業務 ・漁業に関する国際協定に関する業務 ・漁業の取締りに関する業務 ・特定水産資源の漁獲の指導及び監督に関する業務
		増殖推進部 (研究指導課、 漁場資源課、 栽培養殖課)	・水産に関する試験研究業務 ・漁場の保全及び水産資源に関する試験及び研究に関する業務 ・沿岸漁業に係る漁場の保全に関する業務 ・海洋水産資源の開発の促進に関する業務 ・栽培漁業、養殖業等に関する業務
		漁港漁場整備部 (計画・海業政策課、事業課、防災漁村課)	・漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づく漁場整備・漁港整備等に関する業務 ・漁村・漁港海岸事業に関する業務、水産関連施設の災害復旧に関する業務
	国立研究開発法人 水産研究・教育機構		・適切な資源管理を実現するための研究開発 ・環境変化に適切に対応できる水産業の実現のための研究開発 ・効果的かつ着実な社会実装の推進 ・人材育成 等

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
経済産業省	イノベーション・環境局	基準認証政策課	・国立研究開発法人産業技術総合研究所の海洋を含む地質調査に関する業務
	産業保安・安全グループ	鉱山・火薬類監理官付	・鉱山保安法の施行のうち、海洋にある鉱山の保安に関する業務 ・日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の南部の共同開発に関する協定の実施に伴う石油及び可燃性天然ガス資源の開発に関する特別措置法の施行のうち、共同開発区域における特定鉱業を行うことに伴う保安に関する業務 ・深海底鉱業暫定措置法の施行のうち、深海底鉱業を行うことに伴う保安に関する業務 ・二酸化炭素の貯留事業に関する法律に規定する試掘場における保安に関する業務
	資源エネルギー庁	省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課	・新エネルギー政策に関する業務(洋上風力発電等の海洋エネルギー利用を含む)
		資源・燃料部政策課	・石油、可燃性天然ガス、石炭、亜炭その他の鉱物等の安定的かつ効率的な供給の確保に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進に関する業務 ・鉱業法の施行のうち、海洋にある鉱山に関する業務 ・深海底鉱業暫定措置法の施行に関する業務
		資源・燃料部資源開発課	・海底下の石油、可燃性天然ガス(メタンハイドレートを含む)等のエネルギー資源の開発及び利用の推進に関する業務 ・日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の南部の共同開発に関する協定の実施に伴う石油及び可燃性天然ガス資源の開発に関する特別措置法の施行に関する業務
		資源・燃料部燃料環境適合利用推進課	・燃料の利用に伴って発生する二酸化炭素の貯蔵に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進に関する業務
	製造産業局	鉱物課	・海洋鉱物資源の開発及び利用の推進に関する業務
国土交通省	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構		・海底下の石油・天然ガスの探鉱開発の推進に関する業務 ・メタンハイドレート、海底熱水鉱床等の調査及び技術開発に関する業務 ・洋上風力発電に必要な風況及び地質構造調査業務 等
	総合政策局	経済安全保障・海洋政策課	・海洋基本計画の下での国土交通省として推進すべき海洋施策の企画・立案及び関係各局との総合調整に関する業務 ・海洋汚染等及び海上災害の防止に関する業務 ・海洋構築物等に係る安全水域の設定等に関する業務 等
	国土政策局	総合計画課	・国土形成計画のうち海域の利用及び保全に関する事項の企画及び立案並びに推進に関する業務
		離島振興課	・離島の振興に関する業務
		特別地域振興官	・奄美群島及び小笠原諸島における振興開発に関する業務
	水管理・国土保全局	水政課	・海岸(港湾に係る海岸を除く。)の行政監督に関する業務 ・公有水面(港湾内の公有水面を除く。)の埋立てに係る認可等に関する業務 等
		河川環境課	・海洋環境の保全等に資する河川環境の保全に関する政策の企画及び立案に関する業務
		砂防部保全課	・総合的な土砂管理の取組に関する業務
		防災課	・高潮等により被災した施設の災害復旧関係事業に関する業務
		海岸室	・海岸(港湾に係る海岸を除く)の整備、利用、保全その他管理に関する業務 ・低潮線保全区域における低潮線の保全に関する業務
	上下水道審議官G		・東京湾、大阪湾、伊勢湾、広島湾における「海の再生」プロジェクトに関する業務 ・水質環境基準達成を目的とした下水道の基本計画である流域別下水道整備総合計画に関する業務 ・下水道の整備促進や高度処理導入の推進に関する業務
	海事局	総務課	・海事局の所掌事務に関する総合的な政策の企画及び立案並びに海事局の所掌事務に関する政策の調整に関する業務 ・海事思想の普及・宣伝及び海事人材の確保に関する業務 等
		安全政策課	・船舶の航行の安全の確保に関する総合的な政策の企画及び立案並びに調整に関する業務 等
		海洋・環境政策課	・海事局の海洋開発・利用及び環境保全関係事務に関する総合的な政策の企画・立案・調整等
		船員政策課	・船員に係る事務に関する基本的な政策についての企画及び立案に関する業務 ・船員の労働条件、安全衛生その他の労働環境、福利厚生及び災害補償、船内規律並びに船員手帳に関する業務 ・船員の失業対策及び船員の職業の紹介、職業の指導、職業の補導その他船員の労務の需給調整に関する業務 等
		外航課	・外航に係る運送及び外航に係る船舶運航事業の発達、改善及び調整に関する業務 等
		内航課	・水上運送及び水上運送事業の発達、改善及び調整に関する業務 等
		船舶産業課	・造船に関する事業の発達、改善及び調整に関する業務 ・船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造、修繕、流通、及び消費の増進、改善及び調整に関する業務 等
		検査測度課	・船舶の安全の確保並びに船舶による危険物その他の特殊貨物の運送及び貯蔵に関する業務 ・船舶のトン数の測度及び登録に関する業務 等
		海技課	・船員の教育及び養成、海技士及び小型船舶操縦士の免許、船舶職員及び小型船舶操縦者の資格及び定員並びに水先に関する業務 等

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
国土交通省	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	共有建造支援部 共有船舶管理部	・各種の支援業務(海上運送事業者と費用を分担して船舶を建造し、当該船舶を当該海上運送事業者で使用させ、及び当該船舶を当該海上運送事業者に譲渡すること、民間において行われる高度船舶技術に関する試験研究に必要な資金又は高度船舶技術を用いた船舶等の製造、保守若しくは修理に必要な資金に充てるための助成金を交付すること 等) ・高度船舶技術に関する調査、情報収集・提供 等
		企画調査部	・船舶、港湾分野の基礎的研究の実施・成果の普及
	独立行政法人 海技教育機構		・船員となろうとする者及び船員(船員であった者を含む。)に対する船舶の運航に関する学術及び技能の教授並びに航海訓練の実施 等
	港湾局	総務課	・港湾及び航路の管理に関する業務 ・港湾内の公有水面埋立の認可に関する業務 等
		港湾経済課	・港湾運送及び港湾運送業の発達、改善及び調整に関する業務 ・港湾の利用に関する業務 等
		計画課	・港湾及び航路の整備及び保全に関する計画並びに港湾等の基本的な政策の企画及び立案に関する業務 ・港湾及び航路に関する基礎的な調査に関する業務 ・港湾に係る事務で国土の総合的な利用、整備及び保全又は地域の振興に関する業務 等
		産業港湾課	・港湾における産業の国際競争力強化のための港湾の整備等に関する基本的な政策の企画、立案に関する業務 ・民間都市開発推進法のうち港湾施設に関する業務 ・港湾に係る国際機関との連絡及び国際協力に関する業務 等
		技術企画課	・港湾等の整備及び保全に関する工事の実施、検査及び指導に関する業務 等
		参事官 (技術監理・情報化)室	・港湾等の整備、利用及び保全に関する情報化に関する業務 ・港湾の施設に関する技術上の基準に関する業務 等
		海洋・環境課	・港湾に係る事務で海洋に関する基本的な計画に関する業務 ・港湾の環境の整備及び保全並びに航路の環境の保全に関する計画及び事業の事業計画に関する業務 ・国が行う海洋の汚染の防除に関する業務 ・特定離島港湾施設の存する港湾の整備、利用、保全及び管理に関する業務 ・再エネ海域利用法に関する業務(国土交通省の掌握に属するもの) 等
		海岸・防災課	・港湾に係る海岸の整備、利用、保全その他の管理に関する業務 ・港湾及び航路に関する災害の防止及び復旧に関する業務 ・港湾に係る危機管理に関する業務 等
	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所	海上技術安全研究所	・船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術に関する調査、研究及び開発 等
		港湾空港技術研究所	・沿岸域における災害の軽減と復旧に関する研究開発 ・産業と国民生活を支えるストックの形成に関する研究開発 ・海洋権益の保全と海洋の利活用に関する研究開発 ・海域環境の形成と活用に関する研究開発
	航空局	航空ネットワーク部 航空事業課	・離島航空路線の維持を図るための補助、離島における就航率の向上等を図るための衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入費の補助に関する業務
	国土地理院	測地部	・領海及び排他的経済水域の外縁を根拠付ける基線を構成する離島等における基準点の設置及び維持管理(改測等)の位置情報整備に関する業務
		基本図情報部	・離島の周期的な空中写真撮影に関する業務 ・離島の地図情報・地名情報の整備に関する業務
		測地観測センター	・験潮場における潮位観測に関する業務 ・離島等における電子基準点測量に関する業務
	気象庁		・海洋を含む気象業務に関する基本的な計画の作成及び推進に係る業務 ・以下についての総合調整及び実施に関する業務 -海上の気象等の観測及びその成果の発表 -海上の気象等の予報、注意報、警報等の発表 -地震・津波・火山噴火に関する観測とその成果の収集及び警報等の発表 -高潮・波浪等に関する観測と成果の収集、注意報・警報等の発表 -海流、海水温、海水等の海水象に関する観測と成果の収集、予報等の発表 -気候に関する情報の収集及び発表
		気象研究所	・地震発生の予知研究等に関する業務 ・津波予測研究に関する業務 ・水象に係る物理的及び地球化学的研究に関する業務 ・水象に係る予報の研究に関する業務 等
	海上保安庁	総務部	・政策の企画・立案、海上保安庁内の総合調整等に係る業務
		装備技術部	・船舶、航空機の建造・維持、各種装備に関する技術的事項の企画・立案等及び国有財産、物品等の管理に係る業務
		警備救難部	・刑法犯、海上環境事犯、密漁等の海上犯罪対策、密輸・密航対策、海賊対策、テロ対策、領海警備、不審船・工作船対策、海難救助、マリフレジャーの安全推進、海上防災対策、海洋環境保全対策 に係る業務 等
		海洋情報部	・海底地形の調査や航海に必要な情報の収集、海図や航行警報による航海情報提供、海洋状況表示システム運用、日本海洋データセンターとして国内外の海洋情報収集・提供、海洋情報クリアリングハウス運用等の業務
		交通部	・海上交通ルールの設定や航路標識の管理、海難の調査や海難防止に係る安全推進活動等、海上交通の安全に関する業務

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
国土交通省	地方整備局	河川部	・海岸保全施設整備事業等の実施に関する業務 ・直轄工事を施行する海岸の利用、保全に係る許認可等に関する業務
		港湾空港部	・港湾及び港湾海岸の整備、利用、保全及び管理に関する業務
	北海道開発局	港湾空港部	・北海道における港湾及び港湾海岸の整備、利用、保全及び管理に関する業務
		農業水産部	・漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づく漁港整備の実施に関する業務
		建設部	・北海道での海岸保全施設整備事業等の実施に関する業務 ・北海道での直轄工事を施行する海岸の利用、保全に係る許認可等に関する業務
	運輸安全委員会		・船舶事故の再発防止、被害の軽減を目的とした調査に関する業務 ・国土交通大臣や関係者等への勧告等に関する業務
	海難審判所		・海難を発生させた海技士若しくは小型船舶操縦士又は水先人に対する懲戒を行うための海難の調査及び審判に関する業務
	国土技術政策総合研究所	港湾・沿岸海洋研究部	・沿岸海洋における環境・防災に関する調査・研究及び開発業務 ・沿岸域における総合的な計画に関する調査・研究及び開発業務
			・港湾及び航路の整備・利用計画に関する調査・研究及び開発業務 ・港湾の配置・機能・能力に関する調査・研究及び開発業務 ・港湾施設の設計及び技術上の基準に関する調査・研究及び開発業務
			・沿岸及び海岸構造物に関する調査、試験、研究及び開発及び技術の指導 ・海岸及び海岸構造物に関する技術上の基準に関する調査研究
		河川研究部	・沿岸及び海岸構造物に関する調査、試験、研究及び開発及び技術の指導 ・海岸及び海岸構造物に関する技術上の基準に関する調査研究
環境省	大臣官房	環境影響評価課	・環境影響評価制度及び環境影響評価に係る審査に関する業務
		地域政策課 洋上風力環境調査室	・海洋環境等調査に関する業務
	水・大気環境局	環境管理課 環境汚染対策室	・公共用水域(海域を含む)の水質環境基準の設定に関する業務 ・公共用水域(海域を含む)の排水規制等に関する業務 ・都道府県等が実施する公共用水域(海域を含む)の水質常時監視結果の集計等に関する業務
		海洋環境課 海洋プラスチック汚染対策室 海域環境管理室	・海洋汚染等防止法に基づく海洋投入処分の許可審査、未査定液体物質の査定、検査及び指導等に関する業務 ・海洋環境保全の観点からの海底下CCS(二酸化炭素回収・貯留)に関する業務 ・放射性物質等に係る水環境モニタリングに関する業務等 ・漂流・漂着・海底ごみの削減に向けた取組の推進に関する業務 ・漂流・漂着・海底ごみの回収処理・発生抑制対策を行う都道府県・市町村に対する支援に関する業務等 ・海洋等のプラスチック汚染に係る調査・研究、国際協力業務等 ・閉鎖性海域の水質汚濁防止等に関する業務等
	自然環境局	自然環境計画課	・自然環境保全地域や沖合海底自然環境保全地域等(海域に係るもの)の指定・管理・許可に関する業務
		自然環境計画課 地域 ネイチャーポジティブ推進室	・国内のサンゴ礁保全及びサンゴ礁保全のための国際ネットワークの推進に関する業務 ・重要海域や30by30目標に関する業務 等
		自然環境計画課 生物多様性センター	・自然環境保全基礎調査、重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリングサイト1000)に関する業務
		国立公園課	・国立公園の海域公園地区及び普通地域(海域)での許認可業務 ・国立・国定公園における海域公園地区の指定に関する業務 ・オニヒトデ駆除、サンゴやウミガメ等の生息環境保全(モニタリング・清掃)および官民一体となった管理体制の確立等の海域の適正管理に関する業務
		国立公園課 国立公園利用推進室	・海洋域を含むエコツーリズムの推進、地域人材育成支援等に関する業務
		野生生物課	・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する業務 ・国指定鳥獣保護区の指定や管理等に関する業務 等
	地球環境局	地球温暖化対策事業室	・海洋に関する地球温暖化対策技術の実証、導入促進等に関する業務
		脱炭素社会移行推進室	・ブルーカーボン生態系によるCO ₂ の吸収・固定量の算定に関する業務 ・吸収源としての期待が大きい沖合のブルーカーボンについての検討業務
		気候変動観測研究戦略室	・地球規模の温室効果ガスの観測に関する業務
	環境再生・資源循環局	廃棄物 適正処理推進課	・海岸(海岸保全区域外)に大量に漂着した廃棄物を市町村が処理した場合の支援に関する業務 ・海岸漂着物を含めた廃棄物の処理に必要な廃棄物処理施設の整備に対する市町村への支援に関する業務 等
		浄化槽推進室	・浄化槽の整備に関する業務
	原子力規制委員会	監視情報課	・原子力事故の状況及び原子力事故により海洋へ放出された放射性物質の拡散の状況の把握等
		環境放射線企画室	・原子力施設沖合に位置する主要漁場等における放射性物質の調査に関する業務

府省	局	部・課	海洋に関する主な業務
防衛省	防衛政策局	国際政策課・インド太平洋地域参事官	・海洋安全保障分野での各国との防衛交流・協力等に関する業務
		調査課	・防衛及び警備に資する、海洋情報に関する業務
		戦略企画参事官	・防衛及び中長期的な見地からの海洋政策の企画・立案
		運用調整参事官	・自衛隊の部隊訓練等に関する業務、中東地域における情報収集活動に関する業務
	整備計画局	防衛計画課	・自衛隊の組織、編成、装備、配置等に関する業務
	統合幕僚監部		・海上警備行動や海賊対処行動等自衛隊の行動に関する業務、中東地域における情報収集活動に関する業務、警戒監視に関する業務
	海上幕僚監部		・海上における人命・財産の保護、周辺海域の警戒監視を含む海上自衛隊の隊務の計画の立案に関する業務 ・海上自衛隊の隊務の計画の立案に必要な情報に関する計画の立案に関する業務 ・海上自衛隊の隊務の能率的運営の調査及び研究に関する業務 ・海上自衛隊の部隊等の管理及び運営の調整に関する業務 ・海上自衛隊について防衛大臣の定めた方針又は計画の執行に関する業務
	防衛装備庁		・海洋の安全確保に資する装備品等の研究開発に関する業務

表3 令和7年4月1日から令和8年3月31日までに
成立した海洋に関する法律・政令

府省	局	名称	概要	成立日 公布日 施行日
国土交通省	港湾局	港湾法等の一部を改正する法律	近年の気候変動等に対応して港湾の保全及び円滑な利用の確保を図るため、港湾管理者による協働防護計画の作成及び同計画に定められた事業の実施に係る工事の許可の特例、非常災害時における他人の土石の取用等に係る措置の拡充、港湾管理者が管理する港湾施設の改良工事の国土交通大臣による代行制度の創設、海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾における港湾施設の利用を調整する制度の創設等の措置を講ずるもの。	成立： 令和7年 4月16日 公布： 令和7年 4月23日 施行： 令和7年10月 1日 一部施行： 令和7年 7月22日 令和8年 4月 1日
国土交通省	港湾局	港湾法施行令の一部を改正する政令	衣浦港沖における不動標の緯度・経度の変更(①)及び中部国際空港沖における緊急確保航路の区域の変更(②)のため、港湾法施行令第十七条の十(別表第四)に規定する伊勢湾に係る緊急確保航路の区域の変更を行うもの。	成立： 令和7年10月14日 公布： 令和7年10月17日 施行： ①令和7年11月 1日 ②令和7年11月11日
内閣府 経済産業省 国土交通省 環境省	総合海洋政策推進事務局 資源エネルギー庁 港湾局 大臣官房	海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律	我が国の排他的経済水域における海洋再生可能エネルギー源の適正な利用を図るため、我が国の排他的経済水域における海洋再生可能エネルギー発電設備の設置の許可に関する規定等を設けるとともに、海洋環境等の保全に配慮した海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域の指定を行うため、環境大臣による海洋環境等調査の実施に関する規定等を設けるほか、海洋再生可能エネルギー発電事業に係る環境影響評価法の特例等の措置を講ずるもの。	成立： 令和7年6月3日 公布： 令和7年6月11日 施行： 令和8年4月1日
内閣府 経済産業省 国土交通省 環境省	総合海洋政策推進事務局 資源エネルギー庁 港湾局 大臣官房	海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定めるもの。	成立： 令和7年12月23日 公布： 令和7年12月26日 施行： 令和7年12月26日
内閣府 経済産業省 国土交通省 環境省	総合海洋政策推進事務局 資源エネルギー庁 港湾局 大臣官房	海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、公募占用計画等に記載すべき情報の管理に関する事項に係る区域を定める等、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律施行令その他の関係政令の規定の整備を行うもの。	成立： 令和7年12月23日 公布： 令和7年12月26日 施行： 令和8年4月1日
国土交通省	海事局	船員法等の一部を改正する法律	我が国の船員不足が深刻化する中で、将来にわたって安定的に船員を確保していくための環境整備、令和6年5月の国際条約の改正採択に伴う漁船員の生命や船舶の航行安全に係る国際規制の強化を踏まえた国内法における対応を行うとともに、船員関係手続について、船員をはじめとする申請者の手続負担の軽減等を図るためのデジタル化を推進するための規定の整備を行うもの。	成立： 令和7年4月25日 公布： 令和7年5月14日 全面施行： 令和8年5月13日
国土交通省	海事局	船員法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令	令和7年5月14日に公布された船員法等の一部を改正する法律(令和7年法律第32号)の一部の施行期日を定めるもの。	成立： 令和7年9月16日 公布： 令和7年9月19日 施行： 令和7年10月1日
国土交通省	海事局	船員法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令	令和7年5月14日に公布された船員法等の一部を改正する法律(令和7年法律第32号)の施行に伴う経過措置を定めるもの。	成立： 令和7年12月12日 公布： 令和7年12月17日 施行： 令和7年12月17日
国土交通省	海事局	船員法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	令和7年5月14日に公布された船員法等の一部を改正する法律(令和7年法律第32号)の施行に伴う関係政令の規定の整備等を行うもの。	成立： 令和7年12月12日 公布： 令和7年12月17日 施行： 令和8年2月14日
国土交通省	海事局	船員法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	令和7年5月14日に公布された船員法等の一部を改正する法律(令和7年法律第32号)の施行期日を定めるもの。	成立： 令和8年3月3日 公布： 令和8年3月6日 施行： 令和8年5月13日 ※船員法第117条の2から第117条の4までの改正規定の施行期日は、令和8年4月1日
国土交通省	気象庁 水管理・国土保全局	気象業務法及び水防法の一部を改正する法律	洪水の特別警報、高潮の共同予報・警報の創設や外国法人等による予報業務に関する規制の強化を行うもの。	成立： 令和7年12月 5日 公布： 令和7年12月12日 施行： 令和8年 5月29日
国土交通省	海事局	海上運送法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令	令和5年5月12日に公布された海上運送法等の一部を改正する法律(令和5年法律第24号)の一部の施行期日を定めるもの。	成立： 令和7年 9月19日 公布： 令和7年 9月25日 施行： 令和8年 4月 1日
国土交通省	海事局	船舶安全法第三十二条ノ二の船舶の範囲を定める政令の一部を改正する政令	船舶安全法第四条第一項の規定を当分の間適用しない船舶の範囲から、沿海区域を航行区域とする旅客定員を有する船舶等を除くもの。	成立： 令和7年4月25日 公布： 令和7年5月1日 施行： 令和7年6月1日

表4 政府関係機関が実施する海洋調査件数

海洋調査関係府省等連絡会議で取りまとめた、政府関係機関等が実施する海洋調査のうち、令和7年度の実施結果及び令和8年度の実施予定の件数です。

調査の詳細は以下のウェブサイトにて公開しています。

内閣府海洋政策：<https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/integration/nop/nop.html>

海洋情報クリアリングハウス：<https://www.mich.go.jp/>

実施機関別

実施機関	令和7年度 実施結果 (件)	令和8年度 実施予定 (件)
(国研)海洋研究開発機構(※1)	48	43
農林水産省	6	6
(国研)水産研究・教育機構	115	128
国土交通省	313	276
環境省	16	15
(国研)国立環境研究所	14	14
防衛省	11	11
その他	1	1
合計	524	494

調査対象別

調査対象	令和7年度 実施結果 (件)	令和8年度 実施予定 (件)
海洋物理	368	345
海洋化学	144	166
海洋環境	154	170
海洋生物・生態系	141	153
海上気象	128	117
地形・地質・地球物理	66	61
エネルギー・鉱物資源	0	0
合計 (※2)	1001	1012

※1 「令和8年度実施予定(件)」は3月時点見込み

※2 調査対象が複数あるものについては、調査対象ごとに1件として計上しているため、調査対象別の合計件数は、調査機関別の合計件数よりも多くなっている。

表5 政府関係機関が保有する海洋調査船等一覧 (令和8年4月1日現在)

所管省庁	保有機関 担当部署	運用機関	船名	船種	全長 (m)	トン数	竣工 年	主要観測機器	参考URL
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 研究プラットフォーム運用部門	日本海洋事業(株)	よこすか	深海潜水調査船支援母船	105.2	4,439 国際総トン	1990	有人潜水調査船「しんかい6500」、深海巡航探査機「うらしま」、マルチビーム音響測深機、サブボトムプロファイラ、音響ドップラー流向流速計、磁力計、音響航法装置、XBT/XCTD(水温・塩分・深度計)	https://www.jamstec.go.jp/mare3/j/ships/research_vessel/
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 研究プラットフォーム運用部門	(国研)海洋研究開発機構	白鳳丸 (はくほうまる)	学術研究船	100.0	4,073 国際総トン	1989	精密音響測深機、マルチビーム音響測深機、サブボトムプロファイラ、CTD、採水システム、観測ウインチ、音響ドップラー流向流速計、重力計、XBT/XCTD、計量魚群探知機、音響測位装置、気象観測装置	https://www.jamstec.go.jp/mare3/j/ships/research_vessel/
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 研究プラットフォーム運用部門	日本海洋事業(株)	新青丸 (しんせいまる)	東北海洋生態系調査研究船	66.0	1,635 国際総トン	2013	可搬型観測装置(クリーンラボ、気象ゾンデ放球コンテナ、シングルチャンネル音波探査装置/マルチチャンネル反射法探査システムエアーコンプレッサー)、自動船位保持システム、マルチビーム音響測深機、サブボトムプロファイラ、精密音響測深機、重力計、磁力計、XBT/XCTD、CTD、採水システム、観測ウインチ、音響測位装置、計量魚群探知機、気象観測装置、サイドスキャンソナー	https://www.jamstec.go.jp/mare3/j/ships/research_vessel/
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 研究プラットフォーム運用部門	日本マントル・クエスト(株)	ちきゅう	地球深部探査船	210.0	56,752 国際総トン	2005	ライザー掘削、ライザーレス掘削、最大掘削水深2,500m(ライザー掘削時)、ドリルストリング長10,000m、自動船位保持システム、XBT/XCTD	https://www.jamstec.go.jp/mare3/j/ships/research_vessel/
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構 研究プラットフォーム運用部門	日本海洋事業(株)	かいめい	海底広域研究船	100.5	5,747 国際総トン	2016	自動船位保持システム、マルチビーム音響測深機、サブボトムプロファイラ、音響ドップラー流向流速計、重力計、磁力計、XBT/XCTD、CTD採水システム、音響測位装置、3モード対応地震探査システム、40m大型ピストンコアラーシステム、海底設置型掘削装置(BMS)、パワーグラブ、3,000m級無人探査機、観測ウインチ	https://www.jamstec.go.jp/mare3/j/ships/research_vessel/
水産庁	水産庁増殖推進部 漁場資源課	水産庁	開洋丸 (かいようまる)	漁業調査船	87.55	2,510 総トン 2,840 国際総トン	2023	CTDシステム、XCTD、計量魚探、超音波多層流速計、極深海探査器、低周波広帯域魚群探知機、マルチビーム海底地形探査装置、GPSブイ装置、環境センサー付き多段開閉ネット、全周ソナー、鯨類目視台、大型表中層トロール網、稚魚採集ネット、自動イカ釣り機	https://www.jfa.maff.go.jp/j/senpaku/ships/kaiyo_maru.html
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産資源研究所	北光丸 (ほっこうまる)	漁業調査船	64.73	902 総トン 1,246 国際総トン	2004	トロール設備、観測用ウインチ、計量魚探、全周型スキャニングソナー、CTD、MVP、OPCS、ADCP、MOCNESS、ROV、深海ビデオカメラ、船内LANシステム	https://www.fra.go.jp/home/abo/ut/ship/hokko.html
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産資源研究所	若鷹丸 (わかたかまる)	漁業調査船	57.73	692 総トン	1995	トロール設備、観測用ウインチ、ラインホーラー、計量魚探、魚群探知機、全周型スキャニングソナー、いか釣り機、CTD、OPCS、ADCP、船内LANシステム	https://www.fra.go.jp/home/abo/ut/ship/wakataka.html
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産資源研究所	蒼鷹丸 (そうようまる)	漁業調査船	67.5	892 総トン	1994	トロール設備、観測用ウインチ、ラインホーラー、計量魚探、魚群探知機、全周型スキャニングソナー、いか釣り機、CTD、OPCS、ADCP、船内LANシステム	https://www.fra.go.jp/home/abo/ut/ship/soyo.html
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産資源研究所	俊鷹丸 (しゅんようまる)	漁業調査船	66.31	887 総トン	2001	トロール設備、ネットホーラー、ラインホーラー 観測用ウインチ、計量魚探、全周型スキャニングソナー、バイオテレメトリーシステム、探鯨ソナー いか釣り機、CTD、OPCS、ADCP、曳航式VPRシステム、船内LANシステム	https://www.fra.go.jp/home/abo/ut/ship/shunyo.html
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産資源研究所	こたか丸	漁業調査船	30.02	59 総トン	1995	トロール設備、観測用ウインチ、ネットラインホーラー 漁網監視装置、海底地形探査装置、計量魚探 ソナー、セディメントトラップ	https://www.fra.go.jp/home/abo/ut/ship/kotaka.html
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産資源研究所	陽光丸 (ようこうまる)	漁業調査船	58.6	692 総トン 991 国際総トン	2010	トロール設備、観測用ウインチ、計量魚探 全周型スキャニングソナー、CTD ADCP、MOCNESS、船内LANシステム	https://www.fra.go.jp/home/abo/ut/ship/yoko.html
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産技術研究所	たか丸	漁業調査船	29.5	61 総トン	1995	トロール設備、観測用ウインチ、科学魚探、計量魚探 スキャニングソナー、水中TVロボット、ADCP、STD	https://www.fra.go.jp/home/abo/ut/ship/taka.html
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産大学校	耕洋丸 (こうようまる)	漁業練習船	87.59	2,352 総トン 2,703 国際総トン	2007	トロール設備、観測用ウインチ、ラインホーラー、超音波海底地形探査装置、CTDオクトバスシステム、ADCP(超音波式多層流速計)、潮流計、サーモサリノグラフ、波高計、採泥器、小型水深水温計、船内LANシステム	https://www.fra.go.jp/home/abo/ut/ship/koyo.html
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産大学校	天鷹丸 (てんようまる)	漁業練習船	64.67	995 総トン 1,354 国際総トン	2017	トロール設備、ラインホーラー、ナローマルチビーム海底地形探査装置、多層式流向流速計(ADCP)、広帯域計量魚群探知機、サイドスキャンソナー、CTDシステム、XCTD/XBTシステム、乱流計測用鉛直プロファイラー、環境センサー付1.0m2多段開閉式ネット、表層生物モニタリングシステム、モックネスウインチ、3,500m観測ウインチ、3,000m観測ウインチ マイクロ波式波高計、船内LANシステム	https://www.fra.go.jp/home/abo/ut/ship/tenyo.html
経済産業省	(独)エネルギー・金属鉱物資源機構 金属海洋資源部運航管理課	海洋技術開発(株)	白嶺 (はくれい)	海洋資源調査船	118.3	6,317 国際総トン	2012	複合測位装置、サブボトムプロファイラー、マルチビーム測深機、曳航式プロトン磁力計、船上重力計、二次元物理探査装置、CTD付多筒採水器、ADCP(超音波流速計)、ROV、海底着座型掘削装置(BMS)、船上設置型掘削装置(R140)、ファインダー付きパワーグラブ(FPG)、サイドスキャンソナー(SSS)、ファインダー付き深海カメラ(FDC)	https://www.jogmec.go.jp/metal/metal_10_000005.html
経済産業省	(独)エネルギー・金属鉱物資源機構 探査部物理探査船運航管理課	(株)オーシャン・ジオフロンティア	たんさ	三次元物理探査船	102.2	13,782 総トン	2009	エアガン、ストリーマケーブル	https://www.jogmec.go.jp/news/release/news_01_000150.html
国土交通省	関東地方整備局 千葉港湾事務所	関東地方整備局	べいくりん	海洋環境整備船	33.5	193 総トン	2022	—	https://www.pa.ktr.mlit.go.jp/wankou/bayclean/index.htm
国土交通省	中部地方整備局 名古屋港湾事務所	中部地方整備局	白龍 (はくりゅう)	海洋環境整備船	33.5	198 総トン	2009	自動水質測定器、採泥器、海底地形探査装置	https://www.nagoya.pa.cbr.mlit.go.jp/file/content/file/170309hakuryu.pdf
国土交通省	近畿地方整備局 和歌山港湾事務所	近畿地方整備局	海和歌丸 (うみわかまる)	海洋環境整備船	33.5	198 総トン	2011	多項目水質測定器、採水器、採泥器	https://www.pa.kkr.mlit.go.jp/wakayamaport/kaiyo/top.html

所管省庁	保有機関 担当部署	運用機関	船名	船種	全長 (m)	トン数	竣工 年	主要観測機器	参考URL
国土交通省	近畿地方整備局 神戸港湾事務所	近畿地方整備局	Dr.海洋 (ドクターかいよう)	海洋環境整備船	33.5	196 総トン	2007	多項目水質測定器, 採水器, 採泥器	https://www.pa.kkr.mlit.go.jp/ko-beport/pdf/business/Iwish.pdf
国土交通省	近畿地方整備局 神戸港湾事務所	近畿地方整備局	グリーンはりま	海洋環境整備船	33.65	197 総トン	2013	多項目水質測定器, 採水器, 採泥器	https://www.pa.kkr.mlit.go.jp/ko-beport/pdf/business/Iwish.pdf
国土交通省	中国地方整備局 広島港湾空港整備事務所	中国地方整備局	おんど2000	海洋環境整備船	30.7	144 総トン	2000	多項目水質測定器, 採泥器	https://www.pa.cgr.mlit.go.jp/hir-oshima/kirei/index.html
国土交通省	四国地方整備局 小松島港湾空港整備事務所	四国地方整備局	みずき	海洋環境整備船	33.5	197 総トン	2026	多項目水質測定器, 採水器, 採泥器	https://www.pa.skr.mlit.go.jp/ko-matsushima/work_b3.html
国土交通省	四国地方整備局 高松港湾空港整備事務所	四国地方整備局	美讃 (びさん)	海洋環境整備船	33.5	196 総トン	2011	多項目水質測定器, 採水器, 採泥器	https://www.pa.skr.mlit.go.jp/tak-amatsu/main/fivebusiness/marine.html
国土交通省	四国地方整備局 松山港湾空港整備事務所	四国地方整備局	いしづち	海洋環境整備船	37.0	191 総トン	2006	多項目水質測定器, 採水器, 採泥器	https://www.pa.skr.mlit.go.jp/matsuyama/5works/environment/index.html
国土交通省	九州地方整備局 関門航路事務所	運航委託	がんりゅう	海洋環境整備船	32.3	195 総トン	2000	遠隔操作式採水器, 表層採泥器, 音響測深器	https://www.pa.qsr.mlit.go.jp/kanmon/about/index_senpaku.html
国土交通省	九州地方整備局 熊本港湾空港整備事務所	運航委託	海輝 (かいき)	海洋環境整備船	29.5	128 総トン	2023	遠隔自動採水器, 自動水質測定装置, 潮流観測装置, 水中障害物探査装置、音響測深器	http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/kowansyokai/ariake/kaiki_kaiko.html
国土交通省	九州地方整備局 熊本港湾空港整備事務所	運航委託	海煌 (かいこう)	海洋環境整備船	35.0	195 総トン	2012	遠隔操作式採水器, 自動水質測定器, 表層採泥器, 潮流観測装置, 音響測深器	http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/kowansyokai/ariake/kaiki_kaiko.html
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	平洋 (へいよう)	測量船	103.0	4,000 総トン	2020	電磁ログ、マルチビーム測深機、複合測位装置、浅海用音波探査装置、海上重力計、海上磁力計、連続鉛直深度音速計、CTD(水温塩分計)、採泥器、海底地殻変動観測装置、AUV	https://www1.kaiho.mlit.go.jp/K1KAKU/JCG/msa.html
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	光洋 (こうよう)	測量船	103.0	4,000 総トン	2021	電磁ログ、マルチビーム測深機、複合測位装置、深海用音波探査装置、浅海用音波探査装置、海上重力計、海上磁力計、連続鉛直深度音速計、表層探査装置、投下式鉛直水温連続測定装置、海底地殻変動観測装置、採泥装置	https://www1.kaiho.mlit.go.jp/K1KAKU/JCG/msa.html
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	昭洋 (しょうよう)	測量船	98.0	3,000 総トン	1998	音波ログ、マルチビーム測深機、複合測位装置、深海用音波探査装置、浅海用音波探査装置、海上重力計、海上磁力計、航走式自動鉛直プロファイラー、CTD(水温塩分計)、採泥器、海底地殻変動観測装置	https://www1.kaiho.mlit.go.jp/K1KAKU/JCG/msa.html
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	拓洋 (たくよう)	測量船	96.0	2,400 総トン	1983	音波ログ、マルチビーム測深機、複合測位装置、浅海用音波探査装置、海上重力計、海上磁力計、AUV、表層音波探査装置、海底地殻変動観測装置、CTD(水温塩分計)	https://www1.kaiho.mlit.go.jp/K1KAKU/JCG/msa.html
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	明洋 (めいよう)	測量船	60.0	550 総トン	1990	音波ログ、マルチビーム測深機、複合測位装置、曳航式プロトン磁力計、浅海音響測深機、海底地殻変動観測装置	https://www1.kaiho.mlit.go.jp/K1KAKU/JCG/msa.html
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	天洋 (てんよう)	測量船	56.0	430 総トン	1986	音波ログ、マルチビーム測深機、中深海音響測深機	https://www1.kaiho.mlit.go.jp/K1KAKU/JCG/msa.html
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	海洋 (かいよう)	測量船	60.0	550 総トン	1993	音波ログ、マルチビーム測深機、複合測位装置、浅海音響測深機、海底地殻変動観測装置	https://www1.kaiho.mlit.go.jp/K1KAKU/JCG/msa.html
海上保安庁	海洋情報部企画課	海上保安庁	じんべい	測量船	11.0	50 総トン	2001	マルチビーム測深機	https://www1.kaiho.mlit.go.jp/K1KAKU/JCG/msa.html
海上保安庁	第三管区海上保安本部海洋情報部監理課	第三管区海上保安本部	はましお	測量船	27.8	62 総トン	2018	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、多層音波流速計	https://www1.kaiho.mlit.go.jp/K1KAKU/JCG/msa.html
海上保安庁	第四管区海上保安本部海洋情報部監理課	第四管区海上保安本部	いせしお	測量船	21.0	27 総トン	1999	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、海潮流データ収録装置	https://www1.kaiho.mlit.go.jp/K1KAKU/JCG/msa.html
海上保安庁	第五管区海上保安本部海洋情報部監理課	第五管区海上保安本部	うずしお	測量船	21.0	27 総トン	1995	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、多層音波流速計	https://www1.kaiho.mlit.go.jp/K1KAKU/JCG/msa.html
海上保安庁	第六管区海上保安本部海洋情報部監理課	第六管区海上保安本部	くるしま	測量船	21.0	27 総トン	2003	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、水質自動観測装置、多層音波流速計	https://www1.kaiho.mlit.go.jp/K1KAKU/JCG/msa.html
海上保安庁	第七管区海上保安本部海洋情報部監理課	第七管区海上保安本部	はやしお	測量船	21.0	27 総トン	1999	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、海潮流データ収録装置	https://www1.kaiho.mlit.go.jp/K1KAKU/JCG/msa.html
海上保安庁	第十管区海上保安本部海洋情報部監理課	第十管区海上保安本部	さくらびき	測量船	27.8	62 総トン	2024	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、多層音波流速計	https://www1.kaiho.mlit.go.jp/K1KAKU/JCG/msa.html
海上保安庁	第十一管区海上保安本部海洋情報部監理課	第十一管区海上保安本部	おきしお	測量船	21.0	27 総トン	1999	シングルビーム測深機、マルチビーム測深機、海潮流データ収録装置	https://www1.kaiho.mlit.go.jp/K1KAKU/JCG/msa.html

所管省庁	保有機関 担当部署	運用機関	船名	船種	全長 (m)	トン数	竣工 年	主要観測機器	参考URL
海上保安庁	横須賀海上保安部	横須賀海上保安部	きぬがさ	放射能調査 艇	19.6	26 総トン	2013	棒状温度計、揚水ポンプ、グラブ型採泥器等	-
海上保安庁	佐世保海上保安部	佐世保海上保安部	さいかい	放射能調査 艇	19.6	26 総トン	2015	棒状温度計、揚水ポンプ、グラブ型採泥器等	-
海上保安庁	中城海上保安部	中城海上保安部	かつれん	放射能調査 艇	19.6	26 総トン	2017	棒状温度計、揚水ポンプ、グラブ型採泥器等	-
気象庁	大気海洋部 業務課	気象庁	凌風丸 (りょうふうまる)	海洋気象観 測船	85.6	1,986 総トン	2024	CTD(電気伝導度水温水深計)、多筒採水器、二酸化炭素観測装置、全炭酸・アルカリ度分析装置、水素イオン濃度測定装置、自動酸素滴定装置、自動化学分析装置、植物色素分析装置、ニューズトンネット、ADCP(船用流向流速計)、音響測深儀、総合海上気象観測装置、高層気象観測装置、海上GNSS水蒸気観測装置	https://www.data.jma.go.jp/kaiyo/db/vessel_obs/description/vessels.html
気象庁	大気海洋部 業務課	気象庁	啓風丸 (けいふうまる)	海洋気象観 測船	81.4	1,491 総トン	2000	CTD(電気伝導度水温水深計)、多筒採水器、二酸化炭素観測装置、全炭酸・アルカリ度分析装置、水素イオン濃度測定装置、自動酸素滴定装置、自動化学分析装置、植物色素分析装置、ニューズトンネット、ADCP(船用流向流速計)、音響測深儀、総合海上気象観測装置、高層気象観測装置、海上GNSS水蒸気観測装置	https://www.data.jma.go.jp/kaiyo/db/vessel_obs/description/vessels.html
防衛省	防衛政策局戦略企 画参事官付	海上自衛隊	あかし	海洋観測艦	113.7	3,500 排水トン	2026	水温構造等観測装置(XBT, XCTD, CTD)、採泥器、海潮流測定装置(ADCP)、音響測深儀(マルチビーム)、磁力計、サイドスキャンソナー、マイクロ波式波高計	https://www.mod.go.jp/msdf/equipment/ships/ags/akashi/
防衛省	防衛政策局戦略企 画参事官付	海上自衛隊	にちなん	海洋観測艦	111.0	3,350 排水トン	1999	水温構造等観測装置(XBT, XCTD, CTD)、採泥器、海潮流測定装置(ADCP)、音響測深儀(マルチビーム)、磁力計、サイドスキャンソナー、マイクロ波式波高計	https://www.mod.go.jp/msdf/equipment/ships/ags/nichinan/
防衛省	防衛政策局戦略企 画参事官付	海上自衛隊	しょうなん	海洋観測艦	103.0	2,950 排水トン	2010	水温構造等観測装置(XBT, XCTD, CTD)、採泥器、海潮流測定装置(ADCP)、音響測深儀(マルチビーム)、磁力計、サイドスキャンソナー、マイクロ波式波高計	https://www.mod.go.jp/msdf/equipment/ships/ags/syounan/

表6 政府関係機関が保有する海洋探査機等一覧 (令和8年4月1日現在)

所管省庁	保有機関 担当部署	運用機関	名称	種別	全長 (m)	重量 (kg)	竣工 年	潜航 深度 (m)	主要観測機器	参考URL
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	日本海洋事業(株)	しんかい6500	HOV	9.7	26,700	1989	6,500	ハイビジョンテレビカメラ(2台)、CTD/DO1台(塩分、水温、圧力計、溶存酸素の測定器)、マニピュレータ、可動式サンプルバスケット	https://www.jamstec.go.jp/mar_e3/j/ships/deep_sea/
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	日本海洋事業(株)	うらしま8000	AUV	10.7	約7,000	当初: 2000 改造: 2025	当初: 3,500 改造: 8,000	CTD(塩分、水温)、マルチビーム測深機付サイドスキャンソナー、サブボトムプロファイラ	https://www.jamstec.go.jp/mar_e3/j/ships/deep_sea/
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	AUV-NEXT	AUV	5.6	約2,300	2018	4,000	CTD(塩分、水温)、測深機能付きサイドスキャンソナー	-
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	日本海洋事業(株)	かいこう	ROV	3.0	約4,800	2013	4,500	マニピュレータ、ハイビジョンカメラ、4Kカメラ、高画質スチルカメラ、自動制御モード(自動高度/深度保持、自動方位保持、自動トリム保持、自動定点保持、オートクルーズ)、ペイロード300kg、CTD、高度計、深度計	https://www.jamstec.go.jp/mar_e3/j/ships/deep_sea/
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	日本海洋事業(株)	ハイバードルフィン	ROV	3.0	約4,300	1999	4,500	マニピュレータ、ハイビジョンカメラ(2台)、デジタルスチルカメラ、後方監視テレビカメラ、レスポンス、可動式ライトブーム(左右)、深度計、高度計、障害物探知ソナー	https://www.jamstec.go.jp/mar_e3/j/ships/deep_sea/
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	日本海洋事業(株)	KM-ROV	ROV	2.9	3,900	2016	3,000	マニピュレータ、ハイビジョンカメラ、CTD、自動制御モード(自動高度/深度保持、自動方位保持、自動トリム保持、自動定点保持)	https://www.jamstec.go.jp/mar_e3/j/ships/deep_sea/
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	6Kカメラ ディープ・トウ	ROV	3.7	約1,000	1977	6,000	HDTVカメラ、ネットワークカメラ、水中ライト、デジタルスチルカメラ、ストロボ、切り離し装置	https://www.jamstec.go.jp/mar_e3/j/ships/deep_sea/
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	6Kソナー ディープ・トウ	ROV	3.3	約550	1978	6,000	サイドスキャンソナー、慣性航法装置、高度計、(オプション:HDTVカメラ、水中ライト)	https://www.jamstec.go.jp/mar_e3/j/ships/deep_sea/
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	日本海洋事業(株)	じんべい	AUV	4.0	約1,700	2012	3,000	音響通信装置、CTD測定装置、マルチビーム測深器、サイドスキャンソナー、濁度計、DO計	https://www.jamstec.go.jp/mar_e3/j/ships/deep_sea/
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	ゆめいるか	AUV	5.0	約2,700	2012	3,000	音響通信装置、CTD測定装置、pHセンサー、サブボトムプロファイラ、インターフェロメトリソナー、蛍光濁度計	-
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	おとひめ	AUV	2.5	850	2012	3,000	CTD測定装置、pH・CO2ハイブリッドセンサ、マニピュレータ、全方位カメラ、ステレオ視カメラ、サイドスキャンソナー	https://www.jamstec.go.jp/mar_e3/j/
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	PICASSO	ROV	2.0	200	2007	1,000	深度計、方位計、CTD-DO(塩分・水温・深度、溶存酸素濃度測定装置)、蛍光・濁度計、8Kビデオカメラ、NTSCカメラ4基、80WLEDライト3ベアセット	https://www.jamstec.go.jp/mar_e3/j/
文部科学省	(国研)海洋研究開発機構	(国研)海洋研究開発機構	クラムボン	ROV	1.2	210	2012	1,000	ハイビジョンカメラ、マニピュレータ、スラープガン、CTD/DO(塩分・水温・深度、溶存酸素濃度測定装置)、海底観察カメラ	https://www.jamstec.go.jp/teams/j/kichiji/equipment.html
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産資源研究所	400m級自航式水中TVロボット	ROV	1.33	70	2004	400	高感度ズームカメラ、デジタルスチルカメラ	-
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産資源研究所	Seaglider	AUV	1.8	60	2012 2013 2018	2,000	CTD、溶存酸素、クロロフィル、PAR	-
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産資源研究所	SeaExplorer	AUV	2.0	60	2019	1,000	CTD、溶存酸素、クロロフィル、濁度、FDOM、PAR、音響散乱強度、硝酸塩濃度、乱流強度、流行流速、光合成活性	https://www.alseamar-alcen.com/ocean-science-sector/seaexplorer-gliders/
水産庁	(国研)水産研究・教育機構	水産資源研究所	Wave Glider	USV	3.0	170	2025	150 (ウインチ)	流向流速、音響散乱強度、波浪、気温、気圧、風向風速、CTD、溶存酸素、クロロフィル、濁度	https://www.liquid-robotics.com/wave-glider/how-it-works/
経済産業省	(独)エネルギー・金属鉱物資源機構 金属海洋資源部運輸管理課	海洋技術開発(株)	ROV	ROV	2.626	3,400	2012	3,000	CTD、TVカメラ、マニピュレータ	http://www.jogmec.go.jp/metal/metal_10_000005.html
経済産業省	(国研)産業技術総合研究所地質情報研究部門	(国研)産業技術総合研究所地質情報研究部門	深海曳航探査装置 2400DT-2	ROV	3.3	1,200	2014	6,000	サイドスキャンソナー、サブボトムプロファイラ、インターフェロメトリソナー、音速度計、慣性航法装置、(オプション:pHセンサー、ORPセンサー、濁度計、深海曳航ストリマー)	-
海上保安庁	海洋情報部大洋調査課	海洋情報部大洋調査課	こんどう1 こんどう2	AUV	4.8	810	-	-	(深海用)マルチビーム測深機、サイドスキャンソナー、CTD、表層音波探査装置、デジタルカメラ	-
海上保安庁	海洋情報部大洋調査課	海洋情報部大洋調査課	こんどう3 こんどう4	AUV	4.8	890	-	-	(深海用)マルチビーム測深機、サイドスキャンソナー、CTD、表層音波探査装置、デジタルカメラ	-
海上保安庁	第七管区海上保安本部	第七管区海上保安本部	自律型海洋観測装置 (AOV)	USV	3.0	170	-	-	CTD、ADCP、気象計、波浪計、GNSS測定装置	https://www1.kaiho.mlit.go.jp/AOV/aov_index.html
海上保安庁	第十管区海上保安本部	第十管区海上保安本部	自律型海洋観測装置 (AOV)	USV	3.0	170	-	-	CTD、ADCP、気象計、波浪計、GNSS測定装置	https://www1.kaiho.mlit.go.jp/AOV/aov_index.html
海上保安庁	第十一管区海上保安本部	第十一管区海上保安本部	自律型海洋観測装置 (AOV)	USV	3.0	170	-	-	CTD、ADCP、気象計、波浪計、GNSS測定装置	https://www1.kaiho.mlit.go.jp/AOV/aov_index.html

表7 用語集

本用語集は、海洋基本計画及び海洋レポート等で用いられている専門用語の一覧です。説明は海洋基本計画及び海洋レポート等の内容に則したものであり、必ずしも一般的な定義のみを示したものではありません。

用語	説明
アルファベット(略称)	
AC	Arctic Council 「北極評議会(AC)」を参照。
ADMM	ASEAN Defence Ministers' Meeting 「ASEAN国防相会議(ADMM)」を参照。
ADMMプラス	ASEAN Defence Ministers' Meeting Plus 「拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)」を参照。
ADS	Arctic Data archive System 「北極域データアーカイブシステム(ADS)」を参照。
AIS	Automatic Identification System 「船舶自動識別装置(AIS)」を参照。
ALOS-2	Advanced Land Observing Satellite-2 「陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)」を参照。
ArCS	Arctic Challenge for Sustainability 「北極域研究推進プロジェクト(ArCS)」を参照。
ArCSII	ArCSの後継事業。「北極域研究加速プロジェクト(ArCSII)」を参照。
ArCSIII	ArCSIIの後継事業。「北極域研究強化プロジェクト(ArCSIII)」を参照。
ARF	ASEAN Regional Forum 「ASEAN地域フォーラム(ARF)」を参照。
Argoフロート	「アルゴフロート(Argoフロート)」を参照。
AUV	Autonomous Underwater Vehicle 「自律型無人探査機(AUV)」を参照。
BBNJ	Marine Biological Diversity of Areas beyond National Jurisdiction 「国家管轄権外区域の海洋生物多様性(BBNJ)」を参照。
BC	Black Carbon 「ブラックカーボン(BC)」を参照。
CBD	Convention on Biological Diversity 「生物の多様性に関する条約(CBD)」を参照。
CCS	Carbon dioxide Capture and Storage 「二酸化炭素の回収・貯留」の略。「海底下二酸化炭素回収貯留」を参照。
CCUS	Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage 「二酸化炭素の回収・有効利用・貯留」の略。
CLCS	Commission on the Limits of the Continental Shelf 「大陸棚限界委員会(CLCS)」を参照。
CLIVAR	Climate and Ocean-Variability, Predictability and Change 「気候の変動性及び予測可能性研究計画(CLIVAR)」を参照。
CMF	Combined Maritime Forces 「連合海上部隊(CMF)」を参照。
CONPAS	Container Fast Pass 情報通信技術の活用により、搬出入予約制度の導入や搬出入情報の事前照合による円滑なゲート入場等を実現することによって、ゲート処理及びヤード内荷役作業を効率化することを目的としたシステム。
DIAS	Data Integration and Analysis System 「データ統合・解析システム(DIAS)」を参照。
DONET	Dense Oceanfloor Network system for Earthquakes and Tsunamis 「地震・津波観測監視システム(DONET)」を参照。
DRTC	Djibouti Regional Training Centre 「ジブチ地域訓練センター(DRTC)」を参照。
EADAS	Environmental Impact Assessment Database System 「環境アセスメントデータベース(EADAS)」を参照。
EAMF	Expanded ASEAN Maritime Forum 「ASEAN海洋フォーラム拡大大会合(EAMF)」を参照。
EAS	East Asia Summit 「東アジア首脳会議(EAS)」を参照。
ECDIS	Electronic Chart Display and Information System 「電子海図情報表示装置(ECDIS)」を参照。
EEZ	Exclusive Economic Zone 「排他的経済水域(EEZ)」を参照。
EMECS	Environmental Management of Enclosed Coastal Seas 「世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS)」を参照。
FOIP	Free and Open Indo-Pacific 「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」を参照。
GCOM-W	Global Change Observation Mission - Water 「水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)」を参照。
GCRMN	Global Coral Reef Monitoring Network 「地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク(GCRMN)」を参照。
GHG	Greenhouse Gases 「温室効果ガス(GHG)」を参照。
GNSS	Global Navigation Satellite System 「全球測位衛星システム(GNSS)」を参照。
GOOS	Global Ocean Observing System 「全球海洋観測システム(GOOS)」を参照。
GOSAT	Greenhouse gases Observing SATellite 「温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)シリーズ」を参照。
GO-SHIP	Global Ocean Ship - based Hydrographic Investigations Program 「全球海洋各層観測調査プログラム(GO-SHIP)」を参照。
IASC	International Arctic Science Committee 「国際北極科学委員会」を参照。
ICRI	International Coral Reef Initiative 「国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)」を参照。
IHO	International Hydrographic Organization 「国際水路機関(IHO)」を参照。
IMO	International Maritime Organization 「国際海事機関(IMO)」を参照。
IOC	Intergovernmental Oceanographic Commission 「ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)」を参照。
IOCCP	International Ocean Carbon Coordination Project 「国際海洋炭素観測連携計画(IOCCP)」を参照。
IODP	International Ocean Discovery Program 「国際深海科学掘削計画(IODP)」を参照。
IODP ³	International Ocean Drilling Programme 「国際海洋科学掘削計画(IODP ³)」を参照。
IOPCF	International Oil Pollution Compensation Funds 「国際油濁補償基金(IOPCF)」を参照。

用語	説明
IPCC	Intergovernmental Panel on Climate Change 「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」を参照。
IQ	Individual Quota 「漁獲割当て(IQ)」を参照。
ISA	International Seabed Authority 「国際海底機構(ISA)」を参照。
ITLOS	International Tribunal for the Law of the Sea 「国際海洋法裁判所(ITLOS)」を参照。
IUU	Illegal, Unreported and Unregulated 「違法・無報告・無規制(IUU)漁業」を参照。
IWC	International Whaling Commission 「国際捕鯨委員会(IWC)」を参照。
JAMSTEC	Japan Agency for Marine–Earth Science and Technology 「国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)」を参照。
JAXA	Japan Aerospace eXploration Agency 「国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構」の略。
JODC	Japan Oceanographic Data Center 「日本海洋データセンター(JODC)」を参照。
JOGMEC	Japan Oil, Gas and Metals National Corporation 「独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)」を参照。
JOIN	Japan Overseas Infrastructure Investment Corporation for Transport & Urban Development 「海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)」を参照。
LNG	Liquefied Natural Gas 「液化天然ガス」の略。
MDA	Maritime Domain Awareness 「海洋状況把握(MDA)」を参照。
MEPC	Maritime Environment Protection Committee 「海洋環境保護委員会(MEPC)」を参照。
MPA	Marine Protected Area 「海洋保護区(MPA)」を参照。
MSP	Marine Spatial Planning 「海洋空間計画(MSP)」を参照。
NEAR-GOOS	North–East Asian Regional GOOS 「北東アジア地域海洋観測システム(NEAR-GOOS)」を参照。
N-net	Nankai Trough Seafloor Observation Network for Earthquakes and Tsunamis 「南海トラフ海底地震津波観測網」を参照。
NOWPAP	Northwest Pacific Action Plan 「北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)」を参照。
ODA	Official Development Assistance 「政府開発援助(ODA)」を参照。
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development 「経済協力開発機構(OECD)」を参照。
PALM	Pacific Islands Leaders Meeting 「太平洋・島サミット(PALM)」を参照。
PEMSEA	Partnerships in Environmental Management for the Seas of East Asia 「東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)」を参照。
PICES	North Pacific Marine Science Organization 「北太平洋海洋科学機関(PICES)」を参照。
POPs	Persistent Organic Pollutants 「残留性有機汚染物質(POPs)」を参照。
PSI	Proliferation Security Initiative 「拡散に対する安全保障構想(PSI)」を参照。
ReCAAP	Regional Cooperation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia 「アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)」を参照。
ROV	Remotely Operated Vehicle 「遠隔操作型無人探査機(ROV)」を参照。
SDGs	Sustainable Development Goals 「持続可能な開発目標(SDGs)」を参照。
SIP	Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program 「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」を参照。
S-net	Seafloor Observation Network for Earthquakes and Tsunamis along the Japan Trench 「日本海溝海底地震津波観測網(S-net)」を参照。
SOLAS条約	International Convention for the Safety of Life at Sea 「海上人命安全条約(SOLAS条約)」を参照。
SWFP	Severe Weather Forecasting Programme 「WMO荒天予報プログラム(SWFP)」を参照。
TAC制度	Total Allowable Catch 「漁獲可能量(TAC)制度」を参照。
UNCLOS	United Nations Convention on the Law of the Sea 「国連海洋法条約(UNCLOS)」を参照。
UNEP	United Nations Environment Programme 「国連環境計画(UNEP)」を参照。
UNESCO/IOC	Intergovernmental Oceanographic Commission of United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization 「ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)」を参照。
VTs	Vessel Traffic Service 「船舶通航サービス」の略。
WCRP	World Climate Research Program 「世界気候研究計画(WCRP)」を参照。
WMO	World Meteorological Organization 「世界気象機関(WMO)」を参照。
WPNS	Western Pacific Naval Symposium 「西太平洋海軍シンポジウム(WPNS)」を参照。
WTO	World Trade Organization 「世界貿易機関(WTO)」を参照。
アルファベット	
ASEAN 海洋フォーラム 拡大 大会合 (EAMF)	ASEAN諸国のみで開催されるASEAN海洋フォーラム(AMF)の機会に東アジア首脳会議(EAS)参加国で開催される国際会議。我が国が、平成23年11月のEASにおいて、海洋における協力の在り方を議論する場をEAS参加国間で設けることを提案したもの。
ASEAN国防相会議 (ADMM)	平成18年に創設されたASEAN加盟国の国防担当大臣による閣僚級会合。平成22年の第4回ADMMにおいて、我が国を含むASEAN域外国8か国(豪州、中国、インド、日本、ニュージーランド、韓国、ロシア及び米国)を新たなメンバー(プラス国)としたADMMプラスの創設が決定し、同年10月に第1回ADMMプラスが開催された。
ASEAN地域フォーラム (ARF)	政治・安全保障問題に関する対話と協力を通じ、アジア太平洋地域の安全保障環境を向上させることを目的としたフォーラムで、平成6年から開催している。ASEANの中心性を重視する一連のフォーラム(ASEAN+3、EAS、ADMMプラス等)の中で最も歴史が長く、参加メンバーも多い(北朝鮮も参加)。信頼醸成の促進、予防外交の進展、紛争へのアプローチの充実、という3段階のアプローチを設定して漸進的な進展を目指している。令和8年7月現在では25か国、1地域・1機関が参加している。
C to Seaプロジェクト	子どもや若者をはじめとする多くの国民が海や船の楽しさを知り、海への親しみを持てるよう、海に触れる機会の増加につながるイベントの実施や情報発信など様々なアクションを起こす官民一体の取組み。平成29年7月に国土交通省の旗振りでスタート。

用語	説明
i-Construction	ICTの全面的な活用等を建設現場へ導入することにより、建設生産システム全体の生産性向上を図る取組。
i-Shipping	船舶の開発・建造から運航に至る全てのフェーズでICT(情報通信技術)を取り入れ、造船業の生産性向上と燃料無駄遣い解消・故障による不稼働ゼロの運航を目指す取組。頭文字の「i」はinnovation、information、IoT等の意味を込めている。
j-Ocean	我が国海事産業が中長期的に成長が見込まれる海洋開発市場へ進出することを目指す取組。頭文字の「j」は日本(Japan)の成長、産官学公との連携(joint)、日本の市場獲得をJの文字のように伸ばしていくこと等の意味を込めている。
LNGバンカリング	船舶燃料としてLNG(液化天然ガス)の供給を行うこと。
NOx	一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO2)等の総称で、窒素酸化物(NOx)と略称される。物が燃える際に、空気中の窒素や物に含まれる窒素化合物が酸素と結合することにより発生し、特に発電所や工場のボイラー及び自動車エンジンなど高温燃焼の際には、窒素酸化物(NOx)が大気中に排出され、大気汚染の原因となる。
RIO+20	「国連持続可能な開発会議(RIO+20)」を参照。
RSMC東京台風センター	世界気象機関(WMO)の枠組における、世界に6つある熱帯低気圧に関する地区特別気象センター(RSMC)のうち、北西太平洋を責任領域とするセンター。日本の気象庁が運営している。台風の監視、命名、解析・予報の発表、責任領域内の国・地域の予報技術や防災能力の向上に資する研修等を実施する役割を負う。
SOx	硫黄の酸化物の総称で、硫黄酸化物(SOx)と略称される。二酸化硫黄(SO ₂)の他、三酸化硫黄(SO ₃)、硫酸ミスト(H ₂ SO ₄)などが含まれる。工場や火力発電所で石炭、重油を燃焼する際、その燃料中に存在する硫黄分が硫黄酸化物となり排出ガス中に含まれ大気汚染の原因となる。
UMI協議会	海洋性レクリエーションの普及を目的とする関連諸団体が連携を深め、「(U)海に (M)みんなで (I)行こう」を合い言葉に、情報発信や新たな楽しみ方の創造を通して、舟艇利用振興、マリンスポーツの振興、海洋教育の推進を図り、海を身近に感じることができる国民生活の実現を目的とする任意団体。
WMO荒天予報プログラム(SWFP)	開発途上国における防災気象業務を改善することを目的として世界気象機関(WMO)が推進する計画。この目的のため、気象庁を含む世界の先進的な数値予報センターが開発途上地域の気象機関に数値予報プロダクトを提供している。
あ行	
愛知目標	「生物の多様性に関する条約(生物多様性条約)」において決定された目標。生物多様性に関する2011年以降の新たな世界目標である戦略計画2011-2020において、2050年までに「自然と共生する世界」を実現することを目指し、2020年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施するとして設定された20の個別目標。特に海洋に着目した目標として、水産資源の持続的な漁獲(目標6)やサンゴ礁など気候変動に脆弱な生態系への悪影響の最小化(目標10)、陸域17%、海域10%の保護地域などによる保全(目標11)などが設定されている。
アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)	アジアにおける海賊・海上武装強盗対策の国際協力を推進するための法的枠組み。日本が作成を提案し、その後の交渉を主導。平成18年に発効し、情報共有センター(ISC)をシンガポールに設立。ISCは締約国間の情報共有の促進、独自情報の収集・分析・発信、締約国の能力構築等を実施しており、締約国はISCを通じ、海上保安当局間で海賊・海上武装強盗に関する情報共有及び協力を実施している。令和8年7月現在、締約国は21か国。ISC発足以来令和4年3月まで、日本人が歴代事務局長を務めた。
アジア人船員国際共同養成プログラム	船舶の安全運航のためには船員の質の向上を図ることが重要であること、今後世界規模での船員逼迫が予想されること、資質の高いアジア人船員の確保が我が国の海上輸送の確保上依然として重要であることから、優秀なアジア人船員を育成・確保するため、我が国主導で策定するプログラム。各国船員教育機関の教官のスキルアップを図るため、フィリピン、インドネシア、ベトナムから船員教育者を日本に招き、研修機関において、教育現場における実務内容に即した研修を行い、日本の船員養成スキルを各国の船員教育に反映させるものであり、アジア各国における船員教育システム全体の改革を我が国が支援する等の取組を内容とする。
アルゴ計画	世界気象機関(WMO)、ユネスコ政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)等の国際機関及び各国の関係諸機関の協力のもと、全世界の海洋の状況をリアルタイムで監視・把握するシステムを構築する国際科学プロジェクトのこと。日本では、外務省、文部科学省(実施機関:海洋研究開発機構(JAMSTEC))、水産庁、国土交通省、気象庁、海上保安庁が協力してアルゴ計画を推進している。
アルゴフロート(Argoフロート)	全世界の海洋に漂流し、海洋の表層から深度2,000mまでの水温・塩分を測定する観測機器。アルゴフロートには、自身の浮力を調整する機能が内蔵され、海中に投入されるとまず予め設定された漂流深度(通常1,000m)まで沈む。一定期間(通常10日間程度)その深さで漂流した後、一旦観測最深層(通常2,000m)まで降下してから海面に向かって浮上する。最深層から海面に浮上する間に水温や塩分等の鉛直分布を観測し、海面浮上後にアンテナから電波を発射して衛星経由で観測データを伝送する。通信が終わると、再び漂流深度まで沈む。アルゴフロートはこのような沈降・浮上サイクルを約140回、通常は3～4年にわたって繰り返す。
違法・無報告・無規制(IUU)漁業	平成13年のFAOの「違法な漁業、報告されていない漁業及び規制されていない漁業を防止し、抑止し、及び排除するための国際行動計画」による定義は以下のとおり。 (1)「違法な漁業」とは、沿岸国の法令や関係する地域漁業管理機関の保存管理措置等に違反して行われる漁業。 (2)「報告されていない漁業」とは、沿岸国の法令や関係する地域漁業管理機関の報告手続に違反して、関係当局等にその活動が報告されていない漁業、又は誤りのある報告が行われた漁業。 (3)「規制されていない漁業」とは、地域漁業管理機関の適用水域における、当該機関に加盟していない国の船舶や無国籍の船舶によって行われる当該機関の保存管理措置と整合的でない漁業等。
海しる	「海洋状況表示システム(海しる)」を参照。
海と日本プロジェクト	子どもたちを中心に海への関心や好奇心を喚起し、海の問題解決に向けたアクションの輪を広げることを目的に日本財団や政府の旗振りのもと、オールジャパンで推進するプロジェクト。海の日が20回目を迎えた平成26年に「海でつながるプロジェクト」として始動、平成27年に名称変更。
海の月間	広く国民の「海」に対する理解と認識を深めるため、政府、地方公共団体、海にかかわりのある様々な団体等が協力して、より活発な広報活動等に取り組む期間として設けられているもの。国民の祝日「海の日」を含む7月1日から31日までの期間。
海の日	海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願うことを目的に、国民の祝日に関する法律に定められた国民の祝日。7月の第3日曜日。明治9年に、明治天皇のご巡幸の際、灯台巡回船「明治丸」で函館から横浜にご到着された日を記念した「海の記念日(7月20日)」を、平成8年から国民の祝日としたもの。
栄養塩類	窒素、りん、珪素等の植物プランクトンや海藻等の生長・増殖に必要な物質。海水交換が少ない閉鎖性海域等に栄養塩類が過剰に流入すると、植物プランクトンが大量増殖し、赤潮の発生やこれらの分解過程で生じる底層溶存酸素量の低下等の水環境の悪化が生じる。

用語	説明
遠隔操作型無人探査機 (ROV)	船とケーブルでつなぎ、海底下の映像を見ながら遠隔操作ができる探査機。動く距離や場所は限られるが、光通信を使って大量のデータを受信できる。
沿岸域	海岸線を挟む陸域から海域に及ぶ区域。沿岸域は、様々な自然環境や多様な機能を有し、陸域の影響を顕著に受け、様々な利用が輻輳していることから、自然的社会的条件からみて一体的に施策が講ぜられることが相当と認められる範囲については、海域及び陸域における諸活動に対する規制その他の措置が総合的に講ぜられることにより適切に管理されるよう必要な措置を講ずべき区域でもある。
沿岸漂砂 (えんがんひょうさ)	沿岸流によって海岸線と平行方向に移動する土砂、またはその現象。長期的に海岸侵食や港湾の埋没を引き起こす原因となる。
オープン・アンド・クローズ戦略	事業者が保有する特許権等のコア領域(クローズ)と論文公表等のそうではない領域(オープン)とに分けて、前者の実施を独占するとともに、後者の実施をパートナー等の他者に許す戦略の組み合わせ。
オープンイノベーション	従来の自前主義(クローズドイノベーション)に代わり、組織外の知識や技術を積極的に取り込むこと。
沖合海底自然環境保全地域	自然環境保全法に基づく、沖合の区域(我が国の内水及び領海(水深200メートル超の海域に限る。)、排他的経済水域並びに大陸棚に係る海域)における保護区。海底の形質を変更するおそれのある鉱物の掘探・探査や海底の動植物の捕獲等に係る特定の行為を規制対象とし、沖合海底特別地区では許可制、それ以外の区域では届出制により規制される。
温室効果ガス (GHG)	地表からの赤外線を吸収し、再度放出することにより、地球の表面付近の大気を暖める効果を持つ気体。代表的な気体に二酸化炭素、メタンがある。
温室効果ガス観測技術衛星 (GOSAT) シリーズ	気候変動に関する科学の発展への貢献と気候変動政策への貢献(脱炭素社会開発の推進)をミッション目的とした衛星シリーズ。現在運用中のGOSAT(平成21年打上げ)及びGOSAT-2(平成30年打上げ)に加え、令和7年6月に打ち上げたGOSAT-GW(温室効果ガス・水循環観測技術衛星)で構成。
か行	
海外交通・都市開発事業支援機構 (JOIN)	交通事業・都市開発事業の海外市場への我が国事業者の参入促進を図るため、平成26年10月20日に設立された組織。
海岸保全施設	海岸保全区域(津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資する必要があると認められる海岸の一定区域)内にある、海水の侵入又は海水による侵食を防止するための施設。堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜など。
外航	本邦の港と本邦以外の地域の港との間又は本邦以外の地域の各港間の航海。
海象 (かいしやう)	波浪や潮流などの、海洋における自然現象。海象観測により得られたデータは、地球環境変動予測や海洋上での安全な活動、海岸保全対策の資料として利用される。
海上人命安全条約 (SOLAS条約)	タイタニック号の遭難事故を契機に、それまで各国に任されていた船舶の安全性確保について国際的に取り決めた大正3年の条約が最初のもので、現在は昭和49年に採択された本条約が効力を有している。船舶の構造、設備、船上で行われるべき措置、安全運航の管理に係る技術要件について規定されている。正式名称は「1974年の海上における人命の安全のための国際条約」。日本は昭和55年に締結、同年発効。平成13年9月11日の米国同時多発テロを受け、海事分野において安全強化を図る目的で改正され、船舶の保安だけでなく、港湾施設の保安も規定されることとなった。改正部分は平成16年7月に発効。
海上保安庁モバイルコーポレーションチーム	海上保安庁に設置された外国海上保安機関への能力向上支援の専従部門であり、アジア諸国を中心とした諸外国の海上保安機関職員に対する研修訓練を実施するとともに支援内容の要望にきめ細かく対応するための協議等を通じて、信頼関係を構築し、より一貫性・継続性をもった能力向上支援を効果的に実施することを目的としている。
海中・海底探査システム	海中及び海底を探査することを目的とした、AUVやROV等のプラットフォームを連携したシステム。
海底下二酸化炭素回収貯留	工場や発電所等から排出される二酸化炭素を大気放散する前に回収し、海底下へ貯留すること。二酸化炭素排出量の大幅削減が可能であるため、地球温暖化対策として期待されており、我が国でも事業環境の整備が進められている。令和6年5月に二酸化炭素の貯留事業に関する法律が成立し、二酸化炭素の海底下貯留については、経済産業大臣の許可及び環境大臣の同意の下で可能となっている。
海底地形名小委員会	世界の海底地形名を標準化するための専門家によって構成される委員会。
海底熱水鉱床 (かいていねっすいこうしょう)	海底から噴出する熱水が低温の海水と接触することにより、銅、鉛、亜鉛、金、銀、レアメタル等の金属成分が析出・沈殿してきた多金属鉱床。水深500～3,000mの海底に分布している。我が国では昭和60年度から調査を開始し、沖縄近海、伊豆・小笠原海域などで鉱床が発見されている。
開発保全航路	港湾区域及び河川区域以外の水域における船舶の交通を確保するため、国が開発及び保全に関する工事を必要とする航路。その構造の保全並びに船舶の航行の安全及び待避のため必要な施設を含むものとし、その区域は、政令で定める。
海洋エネルギー・鉱物資源開発計画	海洋基本法に基づき策定された海洋基本計画において、海洋エネルギー・鉱物資源を計画的に推進するために策定された中長期計画。海洋エネルギー・鉱物資源の種類ごとに、開発の目標と達成にいたる筋道、必要となる技術開発等が定められている。
海洋環境保護委員会 (MEPC)	国際海事機関(IMO)の常設委員会の一つで昭和60年に設置。船舶に起因する海洋汚染等の防止及び規制に関する事項を審議し、海洋汚染防止条約(MARPOL条約)等の海洋環境保全に係る国際条約等の策定・見直しを行っている。
海洋基本計画	「海洋立国日本の目指すべき姿」を明らかにした上で、海洋に関する社会情勢の変化等を踏まえて、重点的に推進すべき取組と海洋に関する施策の方向性を示した計画。
海洋基本法	海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、これによって、日本の経済社会の発展と国民生活の安定向上を図り、海洋と人類が共に生きていくことに貢献することを目的に、平成19年4月に成立し、同年7月に施行された法律。
海洋空間計画(MSP)	総合的な海域管理と多様な資源の持続的可能な利用を目的とする管理利用計画。
海洋再生可能エネルギー	洋上風力、波力、潮流、海流、海洋温度差等、海域において利用可能な再生可能エネルギーのこと。
海洋再生可能エネルギーの実証フィールド	海洋再生可能エネルギーを利用した発電の技術開発の促進や、実用化・事業化の促進を目的とした、実証実験を行うための海域。
海洋資源開発技術プラットフォーム	平成28年度の参与会議の下に設置された新海洋産業振興・創出プロジェクトチーム(PT)の報告書において創設が提唱された海洋産業と資源産業の連携を強化するための枠組。先端的な海洋資源開発の実用化促進と海洋産業の競争力強化を目指して、造船、船用工業、海運、エンジニアリング等の海洋産業と資源開発会社が一室に会し、資源開発プロジェクトの現状や将来見通しや新技術の利用可能性等の様々な技術情報の共有を行う場である。令和元年度までに4回開催された。
海洋資源利用促進技術開発プログラム 海洋情報把握技術開発	文部科学省の委託事業として、平成30年度から令和4年度まで実施する。海洋酸性化・地球温暖化、生物多様性、マイクロプラスチックに関わる海洋情報を効率的かつ高精度に把握する観測・計測機器を研究開発する。

用語	説明
海洋資源利用促進技術開発プログラム 海洋生物ビッグデータ活用技術高度化	文部科学省の委託事業として、令和3年度から実施。海洋生物に関するデータ収集・選別技術及びビッグデータの生成・解析技術の高度化等に関する研究開発を行い、ステークホルダーとの連携による社会的成果創出等を目指す。
海洋状況把握(MDA)	海洋の安全保障、海洋環境保全、海洋産業振興・科学技術の発展等に資する海洋に関連する多様な情報を、取扱等に留意しつつ効果的な収集・集約・共有を図り、海洋に関連する状況を効率的に把握すること。
海洋状況表示システム(海しる)	海上保安庁にて整備・運用する、各関係府省庁等が保有する海洋情報や衛星情報といった全球的な情報や気象・海象といったリアルタイムの海洋情報を一元的に集約・共有・提供する情報システム。
海洋情報クリアリングハウス	国内の各機関がそれぞれ保有し提供している海洋情報を容易に検索し利用できるよう、それら海洋情報の概要や入手方法等の所在情報をデータベース化しインターネットを通じて提供するシステム。
海洋台帳	自然情報(海底地形や海流等)、社会情報(訓練区域や漁業権区域等)等を一元的に管理し、インターネット上でビジュアル的に重ね合わせて閲覧できるサービス。なお、平成31年4月に「海洋状況表示システム」に統合された。
海洋保護区(MPA)	海洋保護区は、海洋の生物多様性と生態系サービスを確保するために区域を特定して規制や管理措置を講ずるものである。我が国においては「海洋保護区」を以下のとおり定義しており、これを「日本型海洋保護区」と呼ぶこともある。 ・海洋生態系の健全な構造と機能を支える生物多様性の保全及び生態系サービスの持続可能な利用を目的として、利用形態を考慮し、法律又はその他の効果的な手法により管理される明確に特定された区域。
拡散に対する安全保障構想(PSI)	国際社会の平和と安定に対する脅威である大量破壊兵器・ミサイル及びそれらの関連物資の拡散を阻止するために、国際法・各国国内法の範囲内で、参加国が共同してとりうる移転(transfer)及び輸送(transport)の阻止のための措置を検討・実践する取組。令和8年7月時点で116カ国が参加。
拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)	平成22年に創設されたADMMプラスはインド太平洋地域の国防大臣が出席する、ASEAN主催の公式な会議。地域における共通の安全保障上のさまざまな課題を幅広く取り上げるため、ASEAN域内における防衛当局に、我が国を含めたASEAN域外国8カ国(豪州、中国、インド、日本、NZ、韓国、ロシア及び米国)を「プラス国」として加えた関係級会合。
カボタージュ制度	国家主権・安全保障の観点から、自国内の貨物または旅客の輸送は自国の管轄権の及ぶ自国籍船に委ねるべきとの国際的な慣行として確立した制度であり、我が国においても、船舶法第3条に基づき、外国籍船による国内輸送は原則として禁止している。
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いて、排出量実質ゼロの状態を意味する。その実現に向けては、産業部門の電化、燃料としての水素等の活用、二酸化炭素の回収や地中貯留等、社会のあらゆる場面において取組がなされている。
カーボンニュートラルポート	脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするを目指す港湾のこと。
カーボンフリーポート	二酸化炭素の排出・吸収源対策や再生可能エネルギーの導入等により港湾空間全体の低炭素化を図る仕組みづくりを促進する港湾のこと。
環境アセスメントデータベース(EADAS)	環境アセスメントにおいて必要となる地域の特性(自然的状況、社会的状況等)に関する情報を一元的に提供することを通じて、質が高く効率的な環境アセスメントを推進することを目的として運用しているデータベース。
環境影響評価手法	開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ調査・予測・評価を行うための手法。
気候の変動性及び予測可能性研究計画(CLIVAR)	世界気候研究計画(WCRP)の6つの主要な研究プロジェクトの1つであり、数か月から数十年の時間規模での気候変動と予測可能性、及び人為起源による気候変化について大気海洋相互作用の観点から調査する研究プロジェクトである。
気候変動に関する政府間パネル(IPCC)	昭和63年に、国連環境計画(UNEP)と世界気象機関(WMO)により設立。世界の政策決定者に対し、正確でバランスの取れた科学的知見を提供し、気候変動枠組条約の活動を支援する。5～7年ごとに地球温暖化について網羅的に評価した評価報告書を発表するとともに、適宜、特別報告書や技術報告書、方法論報告書を発表している。
気候変動に関する政府間パネル第6次評価報告書(IPCC AR6)	IPCCが公表した3つの作業部会報告書及びこれらの知見をまとめた統合報告書の計4つの報告書からなる。これまでに、令和3年8月(IPCC第54回総会)に第1作業部会報告書(自然科学的根拠)、令和4年2月(IPCC第55回総会)に第2作業部会報告書(影響・適応・脆弱性)、令和4年3月(IPCC第56回総会)に第3作業部会報告書(緩和策)、令和5年3月(IPCC第58回総会)に統合報告書がそれぞれ承認され公表されている。
北太平洋海洋科学機関(PICES)	北太平洋(北緯30度以北)における海洋科学研究の促進及び調整を目的として、「北太平洋の海洋科学に関する機関(PICES)のための条約」に基づき平成4年に設立された政府間機関。
協力メカニズム(マラッカ・シンガポール海峡の)	マラッカ・シンガポール海峡における安全のための沿岸国・利用国・利用者による国際協力の枠組。平成19年9月にマラッカ・シンガポール海峡に関するシンガポール会議において発足。沿岸国と利用国等の協力促進のための一般的協議の場としての「フォーラム」、沿岸国提案のプロジェクトを支援する利用国等と沿岸国との調整の場としての「プロジェクト調整委員会」、航行援助施設の整備・維持管理に関する「航行援助施設基金」の3つの内容からなる。
漁獲可能量(TAC)制度	資源評価結果に基づき、資源ごとに年間の漁獲量の上限である漁獲可能量(TAC)を設定し、管理する制度。漁業法では、資源管理の基本として位置付けられている。
漁獲割当て(IQ)	個別漁獲割当てともいう。漁船ごとに漁獲可能な量を割り当て、当該割当量を超える漁獲を禁止することによって漁獲量の管理を行う手法。漁業法では、漁獲可能量の管理の基本として位置付けられている。
グリーン成長戦略	「2050年カーボンニュートラル」への挑戦を、日本の次なる大きな成長につなげるべく、経済産業省が中心となって策定した成長戦略。グリーン成長戦略では、洋上風力や水素、自動車など14の重要分野ごとに、高い目標を掲げた上で、現状の課題と今後の取組を明記し、予算、税、規制改革・標準化、国際連携など、あらゆる政策を盛り込んだ実行計画を策定している。
経済協力開発機構(OECD)	経済成長、開発途上国援助、自由かつ多角的な貿易の拡大を目的とした国際機関。OECDには世界の造船業に関する唯一の多国間政策協議の場として「造船作業部会」が置かれ、日本、欧州各国、韓国等の主要造船国が参加し、公正な競争条件の確保に関する問題等についての協議を行っている。
系統制約	エリア内の発電量が需要量を上回る場合に出力の抑制が必要となる「需給バランスの制約」や送電容量に空きがないことによる「送電容量の制約」といった制約のこと。
係留系	観測機器を配置したワイヤーの一端を海底に固定(係留)し、もう一方をブイの浮力によって海中に立ち上げることで、海中の定点を長期間にわたって連続的に観測するシステム。
公海	いずれの国の排他的経済水域、領海若しくは内水又はいずれの群島国家の群島水域にも含まれない海のすべての部分。公海では、航行・上空飛行の自由、漁獲を行う自由、人工島その他の施設を建設する自由、海洋の科学的調査を行う自由等が認められている(「公海自由の原則」)。船舶は公海において原則として旗国の排他的管轄権に服する。いずれの国も、自国を旗国とする船舶に対し、行政上、技術上及び社会上の事項について有効に管轄権を行使し及び有効に規制を行う。
航行援助施設	灯台、浮標(ブイ)などの船舶の安全な航行を支援する施設。
港則法	港内における船舶交通の安全及び港内の整頓を図ることを目的とする法律。

用語	説明
合流式下水道	汚水及び雨水をあわせて排除する方式。
航路標識	灯光、形象、彩色、音響、電波等の手段により港、湾、海峡その他の日本国の沿岸水域を航行する船舶の指標とするための灯台、灯標、立標、浮標、霧信号所、無線方位信号所その他の国土交通省令で定める施設。（航路標識法第1条第2項）
港湾事業継続計画（港湾BCP）	港湾BCP(Business Continuity Plan)は、大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、突発的な港湾運営環境の変化などの危機的事象が発生しても、当該港湾の重要機能が最低限維持できるよう、危機的事象の発生後に行う具体的な対応（対応計画）と、平時に行うマネジメント活動（マネジメント計画）等を示した文書。
国際海事機関（IMO）	船舶の安全及び船舶からの海洋汚染の防止等、海事問題に関する国際協力を促進するための国連の専門機関として、昭和33年に設立（設立当時は「政府間海事協議機関」。昭和57年に国際海事機関に改称。）。日本は設立当初に加盟国となり、理事国の地位を保持している。令和8年7月現在、176の国・地域が正式に加盟し、3地域が準加盟となっている。
国際海底機構（ISA）	国連海洋法条約に基づき、同条約のすべての締約国を構成国として、平成6年11月16日に設立された機関。国連海洋法条約が「人類の共同の財産」と規定した深海底（すべての沿岸国の大陸棚の外側にあっていずれの国の管轄権も及ばない海底及びその下）の鉱物資源の管理を主たる目的とし、国連海洋法条約及び同条約第11部の実施協定の規定に従って、深海底における活動を組織し及び管理する。
国際海洋科学掘削計画（IODP ³ ）	令和6年9月末で終了した国際深海科学掘削計画（IODP）の後継プログラムとして令和7年4月より開始。掘削プラットフォームを提供する欧州海洋掘削研究コンソーシアム（ECORD: European Consortium for Ocean Research Drilling）と国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）がコアメンバーとなり、「海洋科学掘削2050サイエンスフレームワーク（2050 Science Framework）」に基づいて深海掘削を通じ、地球科学や環境科学の重要課題に取り組む。IODP ³ =IODP-Cubedと読む。
国際海洋炭素観測連携計画（IOCCP）	ユネスコ政府間海洋学委員会（UNESCO/IOC）のもとで行われている、海洋の炭素循環に係わる観測やデータ統合の連携を推進するプロジェクト。
国際海洋法裁判所（ITLOS）	国連海洋法条約に基づき、同条約の解釈・適用に関する紛争の司法的解決を任務として、平成8年に設立された機関。同裁判所は、公平であり及び誠実であることについて最高水準の評価を得ており、かつ海洋法の分野において有能の名のある者のうちから選挙される全21名の独立の裁判官の一団で構成される。我が国は平成8年から継続的に裁判官を輩出。
国際コンテナ戦略港湾	広域からの貨物集約や港湾運営会社による一体的な港湾運営を図るとともに、高規格コンテナターミナルの整備等を集中して実施することで、基幹航路の維持・拡大を図ることを目的とした港湾。平成22年8月、阪神港及び京浜港を国際コンテナ戦略港湾として選定した。
国際サンゴ礁イニシアティブ（ICRI）	日米が中心となり、平成7年に開始されたサンゴ礁保全と持続可能な利用に関する包括的かつ自主的な国際的な枠組。各国のサンゴ礁の状態や保全の優良事例、課題等に係る情報の共有を進めている。我が国は、平成27年4月からおよそ2年間に渡りICRI事務局を務めるなど、本枠組に貢献している。
国際深海科学掘削計画（IODP）	平成25年10月から令和6年9月まで実施された多国間科学研究協力プロジェクト。日本（地球深部探査船「ちきゅう」）、アメリカ（ジョイデス・レゾリューション号）、ヨーロッパ（特定任務掘削船）がそれぞれ提供する掘削船を用いて世界中の海底を掘削して地質試料（掘削コア）の回収・分析や孔内観測装置の設置によるデータ解析などの研究を行うことで、地球や生命の謎の解明に挑戦している。海底から回収された掘削コアは、世界に3か所ある保管施設（高知、プレーメン、テキサス）に分配・収蔵され、研究や教育への利用のために公開されている。
国際水路機関（IHO）	全世界の航海をより容易で安全にすることを目的として、水路図誌（海図、灯台表等）の最大限の統一、水路測量の手法や水路業務の技術開発等を促進するための技術的、科学的な活動を行う国際機関。大正10年、国際水路局として創設され、昭和45年、国際水路機関条約に基づき設立された。令和8年8月現在、我が国を含む104か国・地域が加盟。
国際バルク戦略港湾	我が国の産業の国際競争力や国民生活を根拠から支える国際バルク貨物（穀物、鉄鉱石、石炭）について、その安定的かつ安価な輸入を実現するため、政策手段と投資を集中する港湾。平成23年5月、国際バルク戦略港湾として10港を選定した。
国際捕鯨委員会（IWC）	国際捕鯨取締条約に基づき昭和23年に設置された国際機関。我が国は令和元年6月30日に脱退。
国際北極科学委員会（IASC）	1990年に設立された国際的な組織。北極圏に領土を持つ諸国と北極研究に従事している諸国により構成され、北極域及び当地域の地球システムにおける役割に関する科学的理解を深めるため、最先端の学際的研究を促進する。
国際油濁補償基金（IOPCF）	タンカーの事故により巨額の油濁損害が発生した場合に、当該事故により被害を受けた被害者に対して適切な補償を行うことを目的とし昭和53年に設立した基金。92年基金、追加基金の2基金が存在し、合同事務局が両基金を管理運営している。我が国は基金発足以来主要拠出国の一つ（平成27年受取分までは日本が1位）であり、基金の運営をリードする立場として会合に参加。
国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）	海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的とした文部科学省所管の組織。
国連海洋法条約（UNCLOS）	正式名称は「海洋法に関する国際連合条約」。英語名は“United Nations Convention on the Law of the Sea（UNCLOS、読み方はアンクロス）”。昭和57年に第三次国連海洋法会議において採択され、平成6年11月に発効した。全17部320条の本文及び9の附属書並びに実施協定からなり、その内容は、領海、公海、排他的経済水域、大陸棚、深海底等多岐にわたる。
国連環境計画（UNEP）	昭和47年にストックホルムで開催された国連人間環境会議の結果として設立された国連機関であり、本部はケニアのナイロビに置かれている。国連諸機関が行っている環境に関する諸活動の総合的調整管理及び環境分野における国際協力の推進を目的としている。
国連持続可能な開発会議（RIO+20）	平成24年6月、リオデジャネイロ（ブラジル）において開催され、グリーン経済に向けた取組の推進、持続可能な開発を推進するための制度的枠組み、防災や未来型のまちづくりなどの取組について議論が行われた会議。最終日に、持続可能な開発目標（SDGs）の策定のための政府間プロセスの立ち上げなどに合意した成果文書「我々の求める未来」が採択されるなど、今後の国際的取組を進展させる上で重要な成果が得られた。
国家管轄権外区域の海洋生物多様性（BBNJ）	国連海洋法条約にいう公海及び深海底の海洋生物多様性をいう。
コバルトリッチクラスト	マンガン団塊と類似の鉄・マンガン酸化物で、水深が800m～2,400mの海山の頂部の玄武岩等の基盤岩を厚さ数mm～数10cmでアスファルト状に覆っている。特にマンガン団塊に比べてコバルトの品位が3倍程度高く、また微量の白金を含むのが特徴。
さ行	
採鉱・揚鉱技術（さいこう・ようこうぎじゅつ）	海底の鉱石を掘削し、洋上に揚げる技術。

用語	説明
里海	人手が適切に加わることで生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域を指す概念。里海づくりでは、生態系・物質循環の健全化とふれあいの視点からの取組が、地域住民、漁業者、NPO、行政等の多様な主体の協働により、持続的に行われることが重要とされる。
サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030	我が国のサンゴ礁生態系の保全のための、令和3年度から令和12年度までの計画。「サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020」の実施状況の定期的な点検や、計画の達成状況についての評価を踏まえて策定。目標達成に向けて関係機関が協力して取り組むべき4つの重点課題を設定し、その課題ごとに目指すべき姿と関係省庁、関係地方自治体、日本サンゴ礁学会等の各主体が取り組む具体的な活動を記載している。
三次元物理探査	二次元物理探査と同じ原理で、反射波を捉える受信器を付けたケーブルの数を増やすことにより、地下構造を三次元的に把握する探査手法。
サンドバイパス	海岸の構造物によって砂の移動が断たれた場合に、上手側に堆積した土砂を、下手側海岸に輸送・供給し、砂浜を復元する工法。これとは逆に、流れの下手側の海岸に堆積した土砂を、侵食を受けている上手側の海岸に戻し、砂浜を復元する工法をサンドリサイクル工法という。
参与会議	総合海洋政策本部に置かれ、海洋に関する施策に係る重要事項について審議し、総合海洋政策本部長に意見を述べる役割を担う海洋に関する幅広い分野の専門家から構成される有識者会議。
三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン	東北地方太平洋沿岸地域(本ビジョンにおいては、青森県八戸市から福島県南相馬市までを対象)における、三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興に関する環境省の取組の方向性を取りまとめたもの(平成24年5月7日策定)。
残留性有機汚染物質(POPs)	難分解性、高蓄積性、長距離移動性、有害性(人の健康・生態系)を持つ物質。地球規模の汚染が懸念されることから、ストックホルム条約に登録され、製造使用が原則として禁止されている。
地震・津波観測監視システム(DONET)	紀伊半島沖(東南海地震の震源域)及び潮岬沖から室戸岬沖(南海地震の震源域)における、広域かつ稠密な地震・津波観測網(地震計・水圧計等)。観測点51か所を全長約700kmの海底ケーブルで接続し、観測データをリアルタイムで陸上に伝送している。南海トラフ沿いで発生する地震・津波の発生メカニズムの解明や、地震・津波に関する正確かつ迅速な情報の提供等に活用することを目的とする。
自然公園	国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の総称。優れた自然風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保健、休養、教化に資するとともに、生物多様性の確保に寄与することを目的に、自然公園法及び都道府県条例に基づき指定される。国立・国定公園では、公園ごとに保護と利用のための公園計画が定められ、そのための施設整備や地種区分に応じた行為の規制が行われる。
持続可能な開発	「環境と開発に関する世界委員会」(委員長:ブルントラント・ノルウェー首相(当時))が昭和62年に公表した報告書「Our Common Future」の中心的な考え方として取り上げた概念で、将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発とされている。環境と開発を互いに反するものではなく共存し得るものとしてとらえ、環境保全を考慮した節度ある開発が重要であるという考えに立つものである。
持続可能な開発目標(SDGs)	平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標を設定。
シップ・リサイクル条約	船舶の解体作業時の環境汚染の防止及び労働者の安全確保を目的として、国際海事機関(IMO)において平成21年に採択された。船舶所有者に対して有害物質一覧表(船舶に使用されている有害物質の所在・量を記載した一覧表)の作成・更新を求めるとともに、許可を受けた解体施設での船舶の解体や締約国の許可を受けた施設での船舶のリサイクル(再資源化解体)等を義務付ける条約。我が国は、平成31年3月に条約を締結し、令和7年6月に発効した。
ジブチ地域訓練センター(DRTC)	ソマリア及び周辺国の海上保安能力の向上支援として、我が国等が拠出したIMOのジブチ行動指針(DCoC)信託基金によってジブチに建設された訓練施設。
自由で開かれたインド太平洋(FOIP)	インド太平洋を自由で開かれた「国際公共財」とすることにより、地域全体の平和と繁栄を確保していくことが重要との考えの下、平成28年に安倍内閣総理大臣が「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」を提唱。令和8年5月、それから10年という節目を迎え、この間の地政学的な競争の激化、加速度的な技術革新、グローバルサウスの台頭といった国際秩序の構造的な変化等を踏まえ、「FOIP」の中核的な理念は堅持しつつ、そのビジョンを進化させた。進化した「FOIP」を高市総理が発表。 厳しい国際情勢の中で、インド太平洋地域において自由で開かれた国際秩序を維持・拡大していくために、地域の各国が、「自律性」と「強靱性」を、「経済」、「社会」、「安全保障」、その全ての面で身につけていくことが不可欠との考えの下、特に対応が必要な3つの重点分野を特定し、多くの国・地域と協力しながら、日本、相手国・地域、そしてインド太平洋地域全体に利益と恩恵をもたらす具体的な協力を行っている。具体的には、①エネルギー・重要物資のサプライチェーン強化を含むAI・データ時代の経済エコシステムの構築、②官民一体での経済フロンティアの共創とルール共有、③地域の平和と安定のための安全保障分野での連携拡充、の3つを重点分野としている。
循環型社会	循環型社会形成推進基本法において、循環型社会とは、製品等が廃棄物等となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会とされている。
浚渫(しゅんせつ)	船が安全に航行したり停泊したりできるように海底の土砂を掘って深くすること。
商業化	採取技術の開発、資源量の把握により経済的な生産が可能となること。
自律型無人探査機(AUV)	船とケーブルをつなげる必要がなく、コンピュータのプログラムを使ってケーブルなしで自由に移動できる探査機。音響ソナーやカメラなどの調査機器も備えている。
深海底	大陸棚の外縁の外の海底とその地下。国連海洋法条約は、国の管轄権の及ぶ区域の境界の外の海底及びその下(同条約第1条)と定義する。また、深海底及びその鉱物資源は「人類の共同の財産」とされ、いずれの国もこれらについて主権の主張、専有等を行ってはならない(同条約第136、137条)。深海底における「資源」とは、自然の状態で深海底の海底又はその下にあるすべての固体状、液体状又は気体状の鉱物資源(多金属性の団塊を含む。)をいう(同条約第133条)。
水質総量削減	「水質汚濁防止法」(昭和45年法律第138号)等に基づき、人口産業が集中する広域的な閉鎖性海域を対象に、海域に流入する汚濁負荷の総量を削減する制度。現在、東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海を対象に、化学的酸素要求量(COD)、窒素及びりん等の総量削減が実施されている。
スロー地震	低周波微動、超低周波地震、スロースリップなどに代表される、通常の地震よりゆっくりとした断層すべりの総称。
スロースリップ	断層面やプレート境界面で発生する非地震性すべりの一種で、非定常なゆっくりとしたすべりをスロースリップ(ゆっくりすべり)と呼ぶ。通常の地震では、断層が高速(1秒間に約1m)にすべり、地震波を放射する。一方、スロースリップは、ゆっくりと断層が動いて地震波を放射せずにひずみエネルギーを解放する。継続時間が短いものでは数日から数週間、長いものでは数年に及ぶものがある。
生態系	地球上の生物と大気、水、土壌などの要素が網の目のように相互に関係して作り出される物質循環やエネルギーの流れに支えられる「システム」。

用語	説明
生態系サービス	生態系サービスは、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みであり、「供給サービス(食料、燃料、木材等)」、「調整サービス(気候の調整、水質浄化、自然災害の防止・軽減等)」、「文化的サービス(精神的・宗教的な価値、自然の鑑賞、レクリエーション等)」、「基盤サービス(植物による酸素の生成、土壌形成、水循環等)」の4つに整理されている。
政府開発援助(ODA)	開発協力とは、「開発途上地域の開発を主たる目的とする政府及び政府関係機関による国際協力活動」を指し、そのための公的資金を政府開発援助(ODA)という。政府または政府の実施機関はODAによって、インフラ整備や人材育成、平和構築、ガバナンス、人道支援を含む開発途上地域の「開発」のため、開発途上地域または国際機関に対し、資金(贈与・貸付等)・技術を提供する。
生物共生型港湾構造物	港湾構造物の基本的な機能を有しながら、干潟や磯場などの生物生息場の機能を併せ持つ港湾構造物。
生物生産性	生物の成長や繁殖等の生産過程における生産量や生産力等を概括した用語。
生物多様性	すべての生物の間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む。
生物多様性国家戦略	生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本的な計画。現行の生物多様性国家戦略は令和5年に策定した第六次戦略「生物多様性国家戦略2023-2030」である。
生物の多様性に関する条約(CBD)	生物多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的とする、平成4年に採択された条約(平成5年発効)。
世界気候研究計画(WCRP)	世界気象機関(WMO)、国際学術会議(ISC)及びユネスコ政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)のもとで行われている、気候予測可能性を究明すること及び人間活動の気候への影響の程度を評価することを目的とした研究計画。
世界気象機関(WMO)	世界の気象事業の調和的発展を目標とした国際計画の推進・調整を行うため、昭和25年に世界気象機関条約に基づいて設立され、翌昭和26年に国際連合の専門機関となった。
世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS)	人類共通の財産である閉鎖性海域の恵沢を次世代に継承していくことを目的に、沿岸域の環境保全をテーマとして世界的なレベルで定期的に開催される会議。
世界貿易機関(WTO)	ウルグアイ・ラウンド交渉の結果、平成6年に設立が合意され、平成7年1月1日に設立された国際機関。WTO協定(WTO設立協定及びその附属協定)は、貿易に関連する様々な国際ルールを定めており、WTOはこうした協定の実施・運用を行うと同時に新たな貿易課題への取り組みを行い、多角的貿易体制の中核を担っている。 i)貿易自由化等のための多国間の「交渉機能」、ii)貿易政策検討制度(TPR)や各協定の委員会等による協定の「履行監視機能」、iii)強力な「紛争解決機能」の三つの重要な機能を有する。
瀬戸内海環境保全基本計画	瀬戸内海環境保全特別措置法第3条に基づき政府が策定する、瀬戸内海の環境の保全に関する基本となるべき計画。瀬戸内海の沿岸域の環境の保全、再生及び創出、水質の保全及び管理、自然景観及び文化的景観の保全、水産資源の持続的な利用の確保等について定められている。
全球海洋各層観測調査プログラム(GO-SHIP)	観測船による高精度・高密度な海洋観測をもとに海洋の長期変動等を把握する国際的なプログラム。国際海洋炭素観測連携計画(IOCCP)と気候の変動性及び予測可能性研究計画(GLIVAR)の下で設立された。
全球海洋観測システム(GOOS)	全世界の海洋の環境や変動を監視して、その予測を可能にするための長期的で系統的な海洋観測システムを構築する国際的な計画。ユネスコ政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)、世界気象機関(WMO)等が推進している。
全球測位衛星システム(GNSS)	米国のGPS(Global Positioning System)衛星や日本の準天頂衛星等からの電波を用いて位置を決定するシステムのこと。
全国海の再生プロジェクト	閉鎖性海域における水環境を改善するため、海上保安庁、国土交通省、環境省をはじめとする関係省庁及び自治体が連携し、汚濁負荷削減対策、海域の環境改善対策、環境モニタリング等の各種施策を推進する取組。現在、全国4か所(東京湾、大阪湾、伊勢湾、広島湾)で再生に向けた行動計画が策定され、同計画に基づいた施策が推進されている。
船舶自動識別装置(AIS)	船舶の位置、速力、針路等の情報及び安全に関する情報をVHF(超短波)帯の電波で送受信するもので、船位通報の自動化、運航者の労力軽減及び通信のふくそう化の防止並びに船舶相互の衝突防止等が期待されるシステム。国際航海に従事する旅客船と300トン以上の船舶、国内航海に従事する500トン以上の船舶に搭載が義務付けられている。
戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)	内閣府「総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)」が自らの司令塔機能を発揮して、府省の枠や旧来の分野の枠を超えたマネジメントに主導的な役割を果たすことを通じて、科学技術イノベーションを実現するために平成26年度に新たに創設したプログラム。国家的・経済的重要性等の観点から第1期(平成26年度～平成30年度)として11の対象課題を設定し、その一課題として「次世代海洋資源調査技術」を実施、第2期(平成30年度～令和4年度)では、12の対象課題を設定し、その一課題として「革新的深海資源調査技術」を実施した。第3期(令和5年度～令和9年度)では、新たに14の対象課題を設定し、その一課題として「海洋安全保障プラットフォームの構築」を実施している。
総合海洋政策本部	海洋基本法に基づき、海洋に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、内閣に置かれている組織。すべての国務大臣で構成され、本部長は内閣総理大臣、副本部長は内閣官房長官及び海洋政策担当大臣。①海洋基本計画の案の作成及び実施の推進に関する事務、②関係行政機関が海洋基本計画に基づいて実施する施策の総合調整に関する事務、③その他、海洋に関する重要施策の企画、立案、総合調整に関する事務をつかさどる。
総合モニタリング計画	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に係るきめ細かな放射線モニタリングを確実に、かつ計画的に実施するため、政府は、原子力災害対策本部の下にモニタリング調整会議を設置し、本計画を策定。この計画に基づき、関係府省、地方公共団体、原子力事業者等が連携して放射線モニタリングを実施している。
た行	
第151連合任務群(CTF151)	海賊対処のための多国籍の連合任務部隊として、バーレーンに司令部を置く連合海上部隊(CMF)が、平成21年1月に設置した部隊。令和3年6月、第151連合任務群に組織改編を実施済。
太平洋・島サミット(PALM)	日本が、ミクロネシア、メラネシア、ポリネシアの国々からなる太平洋島嶼国との関係を強化する目的で、平成9年に初めて開催し、以後3年ごとに日本で開催されている会合であり、日本の対太平洋島嶼国外交の要。太平洋島嶼国は、「国土が狭く、分散している」、「国際市場から遠い」、「自然災害や気候変動等の環境変化に脆弱」などの困難を抱えており、太平洋・島サミットでは、海洋をめぐる太平洋島嶼国が直面する様々な課題等について共に解決策を探り、太平洋島嶼地域の安定と繁栄を目指し、首脳レベルで議論を行っている。
大陸棚	国連海洋法条約は、沿岸国の領海を超える海面下の区域の海底及びその下であって領海基線から200海里(約370km)の距離までのものを当該沿岸国の大陸棚とするともに、同条約が定める一定の条件の下で200海里を超える大陸棚を設定できる旨規定している(同条約第76条)。沿岸国が延長大陸棚を設定しようとする場合、200海里を超える大陸棚に関する情報を大陸棚限界委員会に提出し(大陸棚延長申請)、その勧告を得た後、当該勧告に基づき、適当な国内手続に従って設定する必要がある。国連海洋法条約上、沿岸国には、大陸棚の探査及びその天然資源の開発のため、主権的権利が認められている(同条約第77条)。向かい合っているか又は隣接している海岸を有する国の間における大陸棚の境界画定は、衡平な解決を達成するために、国際法に基づいて合意により行う(同条約第83条)。

用語	説明
大陸棚限界委員会 (CLCS)	国連海洋法条約附属書Ⅱに定めるところにより設置される委員会。同条約の締約国の国民の中から選出する地質学、地球物理学又は水路学の専門家21名で構成され、個人の資格で職務を遂行する。同委員会は、大陸棚の外側の限界が200海里を超えて延びている区域における当該限界に関して沿岸国が提出したデータ等を検討し勧告を行う。
炭素循環	大気中の二酸化炭素、陸上の生物体や土壌中の有機物、海水や河川・湖沼に溶けている二酸化炭素や有機物及び粒子状の有機物、石灰質の岩石や堆積物、化石燃料など、様々な場所、様々な形で存在している地球上の炭素が、大気、陸上（森林・土壌・河川及び湖沼など）、海洋、地圏（岩石や堆積物）間を交換・移動することにより形成される循環のこと。
地域漁業管理機関	ある一定の広がりをもつ水域（例：インド洋）の中で、漁業管理をするための条約に基づいて設置される国際機関。地域漁業管理機関は関係国の参加により、対象水域における対象資源の保存・管理のための措置を決定する。カツオ・マグロ類の地域漁業管理機関としては大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）、インド洋まぐろ類委員会（IOTC）のほか、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）、全米熱帯まぐろ類委員会（IATTC）等がある。
地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク（GCRMN）	各国や各地域の機関をつないで国際的なネットワークを構築し、その枠組み内において、それぞれのサンゴ礁の現状を調査して把握するための能力開発や情報提供を行っている。こうした活動により、サンゴ礁の管理を改善し持続的な保全の実現を目指している。
地球シミュレータ	国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）が運用している世界最大規模のベクトル並列計算機である。地球温暖化予測や地球内部変動研究等の海洋地球科学分野をはじめ様々な分野の研究に利用されている。
地球深部探査船「ちきゅう」	世界初のライザー掘削が可能な科学調査船。平成17年7月に完成し、国際海洋科学掘削計画（IODP ³ ）の主力船として、海洋研究開発機構（JAMSTEC）が運用している。「ちきゅう」は、巨大地震発生のしくみ、地球規模の環境変動、地球内部エネルギーに支えられた地下生命圏、新しい海底資源の解明など、人類の未来を開く様々な成果をあげることを目指している。
中層フロート	自動的に海中を浮き沈みして、水温・塩分を測定・送信する高さ1メートルの筒状の計測機器。
定線観測	決められた航路上に観測点を定め、観測船により年に1回から数回定期的に海洋観測を行うこと。長期間、観測を継続することで、海洋環境の変化を明らかにすることができる。
低潮線（ていちょうせん）	干満により海面が最も低くなったときの陸地と水面との境界。干出線（かんしゅつせん）ともいう。
データ統合・解析システム（DIAS）	地球環境データ（観測情報・予測情報等）を蓄積・統合・解析・提供し、気候変動等の地球規模課題の解決に資するプラットフォーム。
電子海図情報表示装置（ECDIS）	パソコン画面上に海図、自船情報、他船の針路・船速等の多彩な航海データを表示し、船舶の航行安全を支援する航海計器。
特定貨物輸入拠点港湾	ばら積み貨物の海上輸送の共同化を図るため、輸入拠点としての機能を高めるべき港湾として、国土交通大臣が指定するもの。
特定離島（沖ノ鳥島及び南鳥島）	「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」に基づき、地理的状況、周辺の天然資源の存在状況、周辺の港湾その他公共施設の整備状況を踏まえ、拠点施設の整備を図ることが特に必要なものとして政令により指定された離島。平成22年に沖ノ鳥島及び南鳥島が指定されている。
特定離島港湾施設	海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、特定離島（沖ノ鳥島及び南鳥島）における船舶の係留、停泊、荷さばき等を可能とするための活動拠点。
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）	我が国への資源・エネルギーの安定供給を確保することを目的に、石油・天然ガス、金属鉱物、石炭、地熱資源の探鉱・開発支援や、石油・天然ガス及び金属鉱産物の備蓄等を行う経済産業省所管の独立行政法人。
トン数標準税制	我が国外航船舶運航事業者が、日本籍船及び日本人船員の確保等に係る「日本船舶・船員確保計画」を作成し、国土交通大臣の認定を受けた場合、日本籍船等に係る利益について、通常の法人税に代えて、運航する船舶の純トン数（貨物の搭載に利用できる容積）に基づき算出されるみなし利益に応じた納税を選択できる制度。
な行	
内航	本邦の各港間の航海。
南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）	南海トラフ地震の想定震源域のうち西側の高知県沖～日向灘における、広域かつ稠密な地震津波観測網。N-netは沖合システムと沿岸システムから成り、各システムには18観測点ずつ計36観測点が、全長約1,640kmの光海底ケーブルで結ばれている。各観測点には地震計や津波計を搭載しており、その観測データはリアルタイムで陸上に伝送されている。南海トラフ沿いで発生する地震や津波の発生メカニズムの解明や、地震や津波に関する正確かつ迅速な情報の提供等に活用することを目的としている。
西太平洋海軍シンポジウム（WPNS）	昭和63年以降、西太平洋地域の海軍参謀総長等の参加を得て隔年で開催される海洋安全保障に関して幅広く議論する枠組み。日本は平成2年の第2回から参加している。
二重偏波気象レーダー	水平・垂直の2種類の電波を用いて雨粒の特徴を捉えることで、降水強度を従来よりも正確に観測できるレーダー。
日本財団オーシャンイノベーションコンソーシアム	平成28年10月に設立された、海洋開発技術者を育成する産学官からなる統合的なプラットフォーム（日本財団が事務局として活動を実施）。平成27年7月20日、第20回「海の日」特別行事総合開会式における内閣総理大臣スピーチにおいて、海洋開発技術者の育成をオールジャパンで推進するため、産学官を挙げたコンソーシアム、「未来の海 パイオニア育成プロジェクト」を立ち上げる旨発信されたことを受けて、実施されている取組。
ニッポン学びの海プラットフォーム	平成28年7月18日、「海の日」を迎えるに当たっての内閣総理大臣メッセージにおいて、海洋教育の取組を強化していくため、産学官オールジャパンによる海洋教育推進組織「ニッポン学びの海プラットフォーム」を立ち上げ、プラットフォームを通じて、令和7年までに、全ての市町村で海洋教育が実践されることを目指す旨発信。
日本海溝海底地震津波観測網（S-net）	北海道沖から千葉県沖までの日本海溝沿いにおける、広域かつ稠密な地震・津波観測網（地震計・水圧計）。観測点150か所を全長約5,500kmの海底ケーブルで接続し、観測データをリアルタイムで陸上に伝送している。地震・津波の発生メカニズムの解明や、地震・津波に関する正確かつ迅速な情報の提供等に活用することを目的とする。
日本海洋データセンター（JODC）	国内の海洋調査機関によって得られた海洋データを収集・管理し、国内外へ提供する機関。海上保安庁が運営している。
日本船舶・船員確保計画	平成20年7月の海上運送法の改正により創設された制度。我が国海運事業者が日本船舶及び船員の確保に係る計画を提出し、国土交通大臣による認定を受けた場合、トン数標準税制の適用等の支援措置を受けることができる。

用語	説明
は行	
排他的経済水域 (EEZ)	領海に接続する水域(国連海洋法条約第55条)であって、領海の幅を測定するための基線から200海里の範囲で沿岸国が設定できる水域(同条約第57条)。排他的経済水域において、沿岸国は、天然資源(生物・非生物資源)の探査、開発等の主権的権利、構築物等の設置・利用、海洋の科学的調査、海洋環境の保護及び保全に関する管轄権等を有する(同条約第56条)。向かい合っているか又は隣接している海岸を有する国の間における排他的経済水域の境界画定は、衡平な解決を達成するために、国際法に基づいて合意により行う(同条約第74条)。
バラスト水	船舶を空荷で運航する場合等に、船体が不安定になるのを抑える等安全を確保するために、「おとし」として積載する海水。目的地に到着後、貨物等を積み込む時に排出されるため、バラスト水に混入した生物が世界中に拡散し、本来の生息地ではない場所で大繁殖することにより生態系の破壊、経済活動への被害、人の健康被害等が発生させることがある。 そのため、国際海事機関(IMO)では、船舶がバラスト水を排出する前に浄化処理することを求める「2004年の船舶のバラスト水及び沈殿物の規制及び管理のための国際条約」を平成16年2月に採択した。我が国は平成26年10月に締結、同条約は平成29年に発効した。
パリ協定	平成27年(2015年)12月に国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において採択された、京都議定書に代わる、令和2年(2020年)以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み。世界共通の長期目標として産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること、主要排出国を含む全ての国が削減目標を5年ごとに提出・更新すること、全ての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること等を内容とする。
ビエンチャン・ビジョン	平成28年11月16日にラオス(ビエンチャン)にて開催された第2回日ASEAN防衛担当大臣会合において、稲田防衛大臣(当時)が我が国独自のイニシアティブとして表明した日ASEAN防衛協力の指針であり、ASEAN全体への防衛協力の方向性について、透明性をもって、重点分野の全体像を初めて示したものの。
ビエンチャン・ビジョン2.0	令和元年11月17日に開催された第5回日ASEAN防衛担当大臣会合において、河野防衛大臣(当時)が、日ASEAN防衛協力のモメンタム(機運)を一層加速させていくための取組の端緒として発表した、「ビエンチャン・ビジョン」のアップデート版。平成28年11月のビエンチャン・ビジョン表明以降3年間の日ASEAN防衛協力に係る取組をレビューし、インド太平洋地域を一体と捉えるより広い文脈でビジョンを再定義。日ASEAN防衛協力の実施3原則を提示するとともに、ASEANの強靱性の強化を協力の目的として明示。
東アジア海域環境管理パートナーシップ (PEMSEA)	東・東南アジアの海域における海洋開発と海洋環境の保全との調和の実現を目的とした、東・東南アジアの各国政府、NGO等が参加する協力の枠組。平成6年に国連開発計画(UNDP)が地球開発基金(GEF)の資金供与を受けて開始したプログラム。海域と陸域を一体的に捉えた沿岸域を、行政が主体となって様々な関係者の参加の下に統合的かつ計画的に管理する統合的沿岸管理(Integrated Coastal Management:ICM)を推進している。
東アジア首脳会議 (EAS)	平成17年から開催されている首脳会議。ASEAN11か国に加え、日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランド、インド、米国、ロシアが参加。(注:米国、ロシアは平成23年から参加)
漂流フロート	海洋観測のために海に投入され、漂流しながら水温や塩分等のデータを収集する装置。代表的なものとして、アルゴ計画で用いられているアルゴフロートがある。「アルゴ計画」、「アルゴフロート(Argoフロート)」を参照。
浮体式洋上風力発電	海上において、浮体を基礎として係留などで固定する洋上風力発電のこと。
プラスチック・スマート	海洋プラスチックごみ問題の解決に貢献するため、不必要なワンウェイのプラスチックの抑制や代替品の開発利用、屋外で出たごみの持ち帰りや分別回収の徹底など“プラスチックとの賢い付き合い方”を全国的に推進する運動。各省庁・業界団体・企業・自治体・NGO・消費者などの幅広い主体が行う取組を特設サイトやSNSなどを通じて発信。また、主体間の対話・交流を促進している。
ブラックカーボン (BC)	化石燃料やバイオマスの不完全燃焼により大気中に排出される黒色の炭素粒子(いわゆる煤(すす))で、黒色であることから太陽熱を吸収し大気を加熱する働きがある。ブラックカーボンの温暖化効果は二酸化炭素、メタンに次いで3番目に高いとされる。
ブルーカーボン(炭素固定)	海洋生物が二酸化炭素を吸収して固定する炭素。主要な吸収源としては、藻場(海草・海藻)や干潟等の塩性湿地、マングローブ林があげられる。陸上植物の光合成によって固定される炭素(グリーンカーボン)に対する呼称。
閉鎖性海域	内湾など陸域に囲まれた閉鎖性の高い海域。海水の交換が悪く、環境汚染に対して脆弱であるため、環境の保全には特別の配慮が必要となる。
北西太平洋地域海行動計画 (NOWPAP)	国連環境計画(UNEP)が提唱してきた閉鎖性水域の海洋汚染の管理並びに海洋及び沿岸域の資源の管理を目的とする地域海計画の1つ(世界全体で18)で、平成6年9月より開始。メンバー国は、我が国、韓国、中国及びロシア。富山及び釜山(韓国)に地域調整部事務所を置き、意思決定機関として、毎年、政府間会合を開催。平成17年、海洋ごみ対策活動をNOWPAP全体の取組として推進することを決定し、平成19年以降、海洋ごみ地域行動計画として、国際海岸清掃キャンペーン、海洋ごみの分布調査、管理事例研究等を実施している。
北東アジア地域海洋観測システム (NEAR-GOOS)	全球海洋観測システム(GOOS)の北東アジア地域プロジェクトであり、参加各国が行った海洋観測のデータなどを即時的に国際交換するためのデータベースを運用している。日本、中国、韓国、ロシアが参加している。
北極域研究加速プロジェクト (ArCSII)	国立極地研究所、JAMSTEC及び北海道大学の3機関が中心となり、令和2年度より事業を開始した北極域研究の国家プロジェクト。これまでの北極域研究の成果を生かし、国際共同研究を通じた科学的知見の更なる充実や社会実装等を図ることを目的としている。英語名は“Arctic Challenge for Sustainability II”
北極域研究強化プロジェクト (ArCSIII)	北極域研究加速プロジェクト(ArCSII)の後継事業として、令和6年度に公募・審査を行い、国立極地研究所を代表機関、JAMSTEC及び北海道大学を副代表機関とする事業を採択した北極域研究の国家プロジェクト。北極の気候変動による日本への遠隔影響、災害等の早期警戒につながる情報の創出など、社会課題解決型の研究を推進するとともに、「みらいⅡ」の国際研究プラットフォームとしての活用や人材育成等による研究基盤の強化を目的とし、令和7年度より事業を開始する予定。英語名は“Arctic Challenge for Sustainability III”
北極域研究推進プロジェクト (ArCS)	文部科学省の補助事業として、国立極地研究所、JAMSTEC及び北海道大学の3機関が中心となって、平成27年9月から令和2年3月までの約4年半にわたって実施した、我が国の北極域研究の国家プロジェクト。急変する北極域の気候変動の解明と環境変化、社会への影響を明らかにし、内外の関係者が持続可能な北極の利用等諸課題について適切な判断を可能とする精度の高い将来予測や環境影響評価等を行うことを目的とした。
北極域研究船「みらいⅡ」	北極域の研究プラットフォームとして、砕氷機能を有し、北極海海氷域の観測が可能な研究船として、令和3年度より建造に着手している。建造期間は5年程度、令和8年度の就航を予定している。
北極域データアーカイブシステム (ADS)	北極域研究のデータ公開のプラットフォーム。北極域において実施された観測や研究からもたらされた多種多様なデータが収集されており、分野を横断した研究データの流通、そして研究者の連携促進のため、収集されたデータはデータベース化され、Webサービスを通じ広く公開されている。
北極海航路	北極海を経由して太平洋と大西洋を結ぶ航路。ロシア沿岸を通る北東航路とカナダ沿岸を通る北西航路がある。地球温暖化により北極海の水海面積は減少傾向にあり、北極海航路、特にロシア等の沿岸を通航するルートが確立されれば、アジアとヨーロッパ間の航行距離はスエズ運河経由と比べ約6割となる。

用語	説明
北極科学大臣会合	北極に関する研究・科学の国際協力を強化し、政策決定に活かすことを目的に米国のイニシアティブにより平成28年9月にワシントンDCにおいて第1回会合を開催。第2回会合は平成30年10月にベルリンにおいて開催。第3回会合は令和3年5月に、アジアで初めて日本において、日本とアイスランドの共催で開催。
北極経済評議会	平成26年3月の北極評議会北極高級実務者会合で承認された勧告に従い、同年9月に設立。同評議会メンバーのビジネス界代表、先住民6団体代表のみメンバーとして意思決定に参加可能。
北極サークル総会	平成25年、グリムソン・アイスランド元大統領が中心となって創設。以来、グリムソン氏が議長を務める。北極に関し、政府、研究者、ビジネス関係者、NGO等の交流の促進、関係構築等を主な目的として、毎年10月にアイスランドの首都レイキャビクで総会を開催するほか、アイスランド以外の国で年1～2回、地域フォーラムを開催。
北極評議会（AG）	平成8年、北極評議会の設立に関する宣言（オタワ宣言）に基づき、北極圏国8か国（米、カナダ、ロシア、フィンランド、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、アイスランド）によって設置されたハイレベル・フォーラム。北極における持続可能な開発、環境保護といった共通の課題について、先住民社会等の関与を得つつ、協力を促進することを目的とする。我が国は、平成25年5月にオブザーバー資格を取得。
北極フロンティア会合	平成19年以降例年2月上旬頃にノルウェー・トロムソで開催されている、北極における持続可能な開発に関する産官学の国際会議。ノルウェーの民間企業が事務局を担う。
ボーリング調査	特殊な機器を用いて海底下を掘削し、海底下の試料を採取して地質構造などを対象とする調査。
ま行	
マイクロ波放射計	物質が放出するごく短い波長の電磁波（マイクロ波）を観測する装置。すべての物質（大気中の水蒸気や雲、海水、海水等）は電磁波を放射しており、マイクロ波放射計を用いることで、遠隔からでも物質の物理量などのデータが取得可能となる。日本の水循環変動観測衛星（GCOM-W）には高精度のマイクロ波放射計（AMSR2）が搭載されており、これにより北極海水のデータも取得されている。
マイクロプラスチック	微細なプラスチックごみ（5mm以下）のこと。マイクロプラスチック及びそれに含有・吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されている。
マルチビーム音響測深機	海底の深さを測定するために使われる機器。船の底から音波（音響ビーム）を発射し、音波が海底にぶつかってはね返ってくるまでの時間を測り水深を計算する。船は左右の海中に扇形に複数の音波を発射しながら航行するため、陸地の航空写真測量のようにかなりの幅をもった海底を帯状に隙間なく測深できる。
マンガン団塊	水深が4,000m～6,000mの比較的平坦な太平洋底に半埋没している、直径2～15cm程度の球形ないし楕円状の鉄・マンガン酸化物の塊。マンガン、鉄を主成分とする酸化物で、ニッケル、銅、コバルト等の有用金属を含有。
マントルダイナミクスモデリング	私たちに甚大な被害をもたらす巨大地震や火山活動は地球表面のプレート運動によって起きており、プレート運動の原動力は地球深部を占めるマントルやコアで起きている対流運動であることがわかってきた。マントルダイナミクスモデリングとは、地球深部を占めるマントルやコアで起きている対流運動や物質循環のモデルを構築することである。
水循環変動観測衛星「しずく」（GCOM-W）	宇宙から地球の環境変動を長期間に渡って、グローバルに観測する「地球環境変動観測ミッション（GCOM）」のシリーズの一つ。平成24年5月18日に打ち上げられ、現在も運用中。マイクロ波放射計を搭載し、降水量、水蒸気量、海洋上の風速や水温、陸域の水分量、積雪深度などの観測が可能。「地球環境変動観測ミッション」は、地球規模での気候変動、水循環メカニズムを解明を目指し、観測データを気候変動の研究や気象予測、漁業等に利用して有効性を実証することを目的としている。
みなとオアシス	地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として、港湾管理者等からの申請に基づき、国土交通省港湾局長が登録したもの。
メタンハイドレート	低温高圧の条件下で、水分子にメタン分子（天然ガス）が取り込まれ、氷状になっているもの。非在来型の化石燃料として将来の実用化が期待されている。また、我が国周辺の東部南海トラフ等にも、相当量の賦存が見込まれており、新たな国産エネルギー資源になりうるとして期待されている。
や行	
ゆっくりすべり	「スロースリップ」を参照。
ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）政府間海洋学委員会（UNESCO/IOC）	海洋と沿岸域の性質と資源に関する知識を深め、加盟国における海洋環境の管理と持続可能な開発・保護などの政策に適用されるよう、国際協力を行い、調査研究及び能力開発の活動を調整することを目的として昭和35年（1960年）に設立された。
洋上風力発電	陸上に比べ安定した風が吹く海上を利用して風車を回して発電し、陸上へ電気を供給すること。
ら行	
離岸堤（りがんてい）	波の勢いを弱めるため、あるいは海岸に砂を蓄えることを目的として、海岸から離れた沖合いに海岸線と平行に設置される構造物。
陸域観測技術衛星2号「だいち2号（ALOS-2）」	平成26年5月24日に打ち上げられ、現在も運用中。ALOS-2の観測データは、災害状況や森林分布の把握、地殻変動の計測など、様々な分野で利用されている。特に、衛星から地上までの距離の変化を数cmの精度で検出できる性能を持ち、地震・火山活動などの詳細な把握に貢献している。暮らしの安全の確保・地球規模の環境問題の解決などが主なミッションである。
リサイクルポート	港湾を活用した静脈物流（生産や消費活動で排出されたものの輸送）の促進による循環型社会の構築のため、循環資源の広域流動の拠点となる港湾として国土交通省が指定した港湾。現在22港が指定されている。（＝総合静脈物流拠点港）
領海	領土若しくは内水又は群島国の場合にはその群島水域に接続する水域であり、沿岸国の主権が及ぶ水域。国連海洋法条約第3条では、「基線から測定して12海里を超えない範囲」でその幅を定める権利が認められている。我が国は、原則、基線からその外側12海里の線までを領海の範囲としている（領海及び接続水域に関する法律）。
レアアース	31鉱種あるレアメタルの一種で、17種類の元素（希土類）の総称。主な用途は、次世代自動車に不可欠なレアアース磁石の材料であるネオジム・ジスプロシウム、HDDガラス基板等の研磨剤や自動車用排ガス触媒に使用されるセリウム、ランタン等がある。
レッドリスト	絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト。国際的には国際自然保護連合（IUCN）が作成しており、国内では、環境省及び水産庁のほか、地方公共団体やNGOなどが作成している。
連合海上部隊（CMF）	バーレーンに司令部を置く、海洋における安全、安定と繁栄を促進することを目的として活動する米軍主導の多国籍部隊。